

予算決算委員会都市経済分科会会議録

招 集

平成31年3月18日（月） 議会委員会室

出席委員（8名）

（分科会長）門 脇 一 男 （副分科会長）石 橋 佳 枝
今 城 雅 子 遠 藤 通 中 田 利 幸 矢 倉 強
山 川 智 帆 渡 辺 穰 爾

欠席委員（1名）

岩 崎 康 朗

説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長

【経済部】大塚部長

[経済戦略課] 雑賀課長 鵜籠課長補佐兼産業・雇用戦略室長
坂隠企業立地推進室長

[商工課] 杉村次長兼商工課長 毛利課長補佐兼商工振興係長 長門主事

【文化観光局】岡局長兼文化振興課長

[観光課] 中久喜課長 森脇観光戦略係長 末次主事 諏訪主事

[スポーツ振興課] 深田課長補佐兼スポーツ振興係長

[文化振興課] 下高課長補佐兼文化財室長 萩原課長補佐兼文化振興係長

【農林水産振興局】高橋局長兼農林課長

[農林課] 富澤農政係長 福長課長補佐兼農林振興係長 森脇土地改良係長

[水産振興室] 清水室長

【都市整備部】錦織部長

[建設企画課] 恩田課長 田村課長補佐兼総務係長 佐藤課長補佐兼管理係長

[都市整備課] 福住次長兼都市整備課長 松本課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長
遠藤河川橋りょう係長

[道路整備課] 山浦次長兼道路整備課長 伊達課長補佐兼道路改良係長
遠崎道路維持係長

[営繕課] 前田課長

[建築相談課] 湯澤次長兼建築相談課長 羽島主査兼建築審査係長

[住宅政策課] 原次長兼住宅政策課長 東森課長補佐兼住宅政策係長
潮課長補佐兼市営住宅係長

【下水道部】矢木部長

[下水道企画課] 藤岡課長 木下課長補佐兼総務係長 松本下水道企画室長
金川主幹 山崎主幹

[下水道営業課] 遠藤課長 林課長補佐兼料金係長

[整備課] 宮田次長兼整備課長 山中課長補佐兼工務第二係長
折戸課長補佐兼管路維持係長

[施設課] 田口次長兼施設課長 角排水指導係長 高濱施設維持係長

松並施設工事係長 石飛主幹

【農業委員会】 宅和事務局長 日浦農務係長

【水道局】 細川局長 松田副局長兼計画課長

[計画課] 岩坂課長補佐兼企画広報係長 白須主幹

[総務課] 金田次長兼総務課長 湯崎課長補佐兼財務係長

吉儀課長補佐兼契約管財係長 亀井主任

[営業課] 松田営業課長

[浄水課] 松前次長兼浄水課長 本池主査

[水質管理課] 船川水質管理課長

[施設課] 星野次長兼施設課長 住田主査

[給水課] 安村次長兼給水課長

[境港営業所] 伊原所長

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 岩永主任

傍聴者

安達議員 伊藤議員 稲田議員 岡田議員 奥岩議員 戸田議員 土光議員

報道関係者 3人 一般 4人

審査事件

議案第 27号 平成 30年度米子市一般会計補正予算（補正第 5回）

議案第 30号 平成 30年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第 3回）

議案第 33号 平成 30年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計補正予算（補正第 1回）

議案第 34号 平成 30年度米子市水道事業会計補正予算（補正第 1回）

議案第 35号 平成 30年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第 3回）

議案第 36号 平成 31年度米子市一般会計予算

議案第 39号 平成 31年度米子市駐車場事業特別会計予算

議案第 40号 平成 31年度米子市市営墓地事業特別会計予算

議案第 43号 平成 31年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算

議案第 44号 平成 31年度米子市水道事業会計予算

議案第 45号 平成 31年度米子市工業用水道事業会計予算

議案第 46号 平成 31年度米子市下水道事業会計予算

~~~~~

### 午前 10時 03分 開会

○門脇分科会長 ただいまから予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

岩崎委員から欠席の届け出がありましたので、御報告いたします。

本日は、12日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案 12件について審査をいたします。

水道局所管について審査をいたします。

初めに、議案第34号、平成30年度米子市水道事業会計補正予算（補正第1回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

湯崎総務課長補佐。

**○湯崎総務課長補佐兼財務係長** それでは、議案第34号、平成30年度米子市水道事業会計補正予算（補正第1回）の御説明を申し上げます。

資料のほうで御説明をさせていただきます。めくっていただきまして、1ページのほうに補正の主な理由を載せております。企業会計でございますので、収益的収支、資本的収支2本立ての予算、決算を行っております。

1点目といたしまして、収益的収支、受託工事費用の減、それに伴う収益の減、その他実績に伴う補正を行っております。

2点目といたしまして、資本的収支、投資的収支でございますが、主に国道431号線の水管橋更新事業、こちらを次年度へ繰り越したことに伴いまして、建設改良費の減、それに伴いまして企業債の借り入れの減額をいたしております。

1ページ、2ページには、補正の額のみを載せておりますので、数字につきましては後ほど御説明をさせていただきます。

3ページをめくっていただきまして、補正の事業計画を載せております。当初予算のほうで御説明しました1番から6番の事業を載せております。ほぼ実績に伴う補正でございますが、1点、4番の先ほど申し上げました国道431号線水管橋更新事業、こちらにつきましては、現場のほうに国有地がございまして、国・県、両者との土地占有許可につきまして協議をいたしました。認可申請に至るまでに時間を要しましたので、財源を企業債に充てる予定にしておりましたので、次年度へ繰り越すことといたしました。

めくっていただきまして、4ページ、5ページには、収益的収入、その予算総括表を載せております。

4ページでございます。1番の（1）給水収益につきましては、当初の予算どおり、補正を行いませんでした。現状の予測といたしましては、予算に関しまして1.3%程度プラスで終わるような予測をいたしております。一番下段でございますが、結果といたしまして、収益的収入36億3,793万9,000円、わずか174万1,000円の減額といたしております。

5ページには、支出のほうを載せております。繰り返しになりますが、実績に伴う補正が主なものでございます。一番下段から2段目、支出の合計33億1,576万9,000円、約9,000万円を減額といたしました。一番下段でございます。結果といたしまして、平成30年度の収益的収支の純利益、消費税込みでございますが、3億2,217万円、8,800万円プラスの補正をいたしました。

めくっていただきまして、6ページ、7ページには、資本的収入、支出、そして補填の内容を載せております。

6ページでございます。先ほど御説明しましたように、国道431号線水管橋更新事業の関係で企業債を減額補正をいたしております。4番に資本的支出を載せております。こちらにつきましても、先ほど事業計画で申し上げましたように、実績に伴うもの、水管橋更新事業の減額ということで、合計、資本的支出16億495万4,000円といたしました。

た。一番下段でございますが、資本的収入、支出の不足額といたしまして10億9,926万7,000円となります。

7ページに、こちらの補填の内容を5として載せております。損益勘定留保資金、当年度の減価償却費でございますが、9億500万円、繰越利益剰余金1億4,148万7,000円などで補填をする予定といたしております。結果といたしまして、7ページの一番下段になりますが、翌年度へ繰り越す利益剰余金としまして23億7,400万円といたしております。

以上、簡単ではございますが、平成30年度補正予算の御説明とさせていただきます。

**○門脇分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いします。ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○門脇分科会長** では、ないようですので、次に参ります。

次に、議案第44号、平成31年度米子市水道事業会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

湯崎総務課長補佐。

**○湯崎総務課長補佐兼財務係長** それでは、引き続きまして、議案第44号、平成31年度米子市水道事業会計予算を御説明いたします。

先ほどの資料の続きになります。めくっていただきますと、9ページから載せております。平成31年度は、平成30年度に作成いたしました新米子市水道事業基本計画に基づきまして作成をいたしております。予算の概要等載せておりますが、めくっていただきまして、11ページに主な建設改良事業を表として載せております。

1点目、配水管改良事業、2点目、老朽管更新事業、3点目、基幹管路更新事業、4点目、国道431号線水管橋更新事業、それぞれ計画にのっとり継続的に実施しているところでございます。先ほど御説明しましたように、4点目の国道431号線水管橋更新事業は平成30年度に取りやめたものを繰り越しまして、31年度に改めて発注するものでございます。

5番の戸上水源地整備事業、こちらは、米子市のメインの水源地であります戸上水源地の整備事業を載せております。

6点目の各水源地整備事業、こちらにつきましては、戸上水源地を除く各水源地の整備事業の予定を載せております。

めくっていただきまして、12ページからは予算の総括表を載せております。12ページ、13ページは収益的収入、支出を載せております。12ページ、1番目、3段目、(1)の給水収益でございますが、予算ですので、こちらは消費税込みの値になります。消費税抜きで前年度の当初予算に比較しまして1%程度減額を見込んでおりますが、31年度に関しましては、年度の中途に消費税の増税が予定されておりますので、それを見込みますと、消費税込みですと若干のプラス、給水収益30億6,595万2,000円といたしました。その結果といたしまして、一番下段ですけれども、収益的収入総額としましては36億4,225万1,000円、前年度比としましては0.1%プラスという結果といたしております。

13ページには、支出のほうを載せております。一番下段でございますが、支出の合計

といたしまして、前年度と比較しまして約1億3,900万円の減額、32億6,600万円といたしております。結果といたしまして、一番下段でございます、収益的収支の純利益、31年度は3億7,618万7,000円、前年度で比較しまして1億4,200万円のプラスといたしております。

資料のほうをめぐっていただきまして、14ページ、15ページには、資本的収入、支出、補填の内容を載せております。

14ページでございます。先ほど御説明しました事業を実施するに当たりまして、企業債を約4億8,740万円、収入の合計といたしましては8億7,654万9,000円、資本的支出に関しましては、建設改良費、企業債償還金を合わせまして24億1,542万1,000円といたしております。結果、一番下段となりますけれども、資本的収支の不足額15億3,887万2,000円となります。

補填の内容につきましては、15ページのほうに載せております。当年度の損益勘定留保資金、減価償却費、約9億4,200万円、繰越利益剰余金約4億6,500万円などで補填を予定いたしております。結果といたしまして、一番15ページの下段になりますけれども、翌年度へ繰り越す利益剰余金は21億4,232万1,000円を予定いたしております。

以上、簡単でございますが、31年度当初予算の御説明とさせていただきます。

**○門脇分科会長** 当局の説明が終わりました。

議員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 水道局長にお尋ねいたしますけれども、本会議の老朽管更新の総事業費幾らって聞いたときに、何ぼだかってお答えがあったんですね。例えばこの今回の事業計画の中にも、配水管改良、老朽管更新、基幹管路更新、それぞれが振り分けてあるんですが、事業別に、一般的に言われる老朽管の更新という事業の部分はどういうふうにこれとったらいいですか。それが今年度ではどのぐらいの額で更新していくという形になって、あなたの論だったとすると国が40年のスパンで物を言っとるけど、米子は100年のスパンで考えたらいいかないかというような論理を展開されとったけど、そういう展開で見たときに1年間でこの改良事業というのは組み込んでいるということについて御説明いただけますか。

**○門脇分科会長** 細川水道局長。

**○細川水道局長** 31年の予算のほうでよろしいですか。

**○遠藤委員** 予算の資料のほうでいいですけどね。

**○細川水道局長** 11ページを見てもらいますと、今言われましたように、まず老朽管更新事業、それから基幹管路更新事業、あわせまして国道431号線の水管橋更新事業、この3つがメインになります。それから配水管改良事業の中でも老朽管のやりかえをやるものもありますんで、この中の一部も含まれているというところです。

31年の場合でいいますと、計画上8億1,000万程度を見込んでおります。おおむねそのような形で10年間の計画を立てているところでして、現段階では大体年間10キロぐらいの管更新を見込んでいっておるというところでございます。米子市の水道局の管路延長が大体1,300キロということですので、10キロですとちょっと足りないんですけ

ども、おおむね100年ぐらいでやっていくという計画を立てております。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 確認しておきますけども、大体この8億から9億、10億まではかからんけども、毎年このくらいの金額のペースで更新事業は進めていくということで理解していいわけですか。

○門脇分科会長 細川水道局長。

○細川水道局長 大体8億以下ぐらい、8億までで推移するように今のところ考えております。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 この8億ぐらいで推移される状況の事業計画が10年スパンでいくことになるので、80億円というふうな金が見えてくるわけですが、それによって他に緊急的に老朽管で特に改良しなきゃいけない事案が起きてくるようなことの心配はないですね。

○門脇分科会長 細川水道局長。

○細川水道局長 そういうことにならないように、逆に、さっき言った基幹管路ですとか古くなっておる老朽管というのを選んで優先的にやっているという状況でございます。

○門脇分科会長 ほかにございませんか。

ないようですので、次に参ります。

次に、議案第45号、平成31年度米子市工業用水道事業会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

吉儀総務課長補佐。

○吉儀総務課長補佐兼契約管財係長 それでは、平成31年度米子市工業用水道事業会計予算につきまして説明させていただきます。

議案説明資料、資料5をお開きください。本年度工業用水道事業会計予算につきましては、一層の安定給水を図ることを目的として編成いたします。

2ページをお開きください。当初予算総括表をもって説明させていただきます。

収益的収入、営業収益、給水収益として2,294万6,000円を予定しております。合計といたしまして、収益的収入2,483万4,000円、続きまして、収益的支出、営業費用といたしまして、原水及び浄水費762万4,000円、内訳といたしまして、水源地の取水ポンプ、電力料金、動力費、通信運搬費などになっております。大きなものとして、総係費、人件費、燃料費、負担金になっております。収益的支出合計といたしまして2,309万9,000円です。収益的収入から収益的支出を差し引いた純利益173万5,000円を見込んでおります。

次のページ、資本的収入、資本的収入はありません。資本的支出、建設改良費といたしまして配水流量計の取りかえを予定しております。これはシャープ米子株式会社使用水量の流量計になっております。合計といたしまして355万5,000円を予定しております。資本的支出不足補填額といたしまして過年度損益勘定留保資金などを予定しております。それが合計といたしまして355万5,000円になります。剰余金処分計算といたしまして、先ほど説明いたしました当年度分利益剰余金といたしまして146万3,000円を予定しております。合計といたしまして1億674万7,000円を予定しております。

簡単ではありますが、以上とさせていただきます。

**○門脇分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○門脇分科会長** それでは、ないようですので、水道局所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午前 10 時 22 分 休憩**

**午前 10 時 28 分 再開**

**○門脇分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

議案第 27 号、平成 30 年度米子市一般会計補正予算（補正第 5 回）のうち、下水道部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

藤岡下水道企画課長。

**○藤岡下水道企画課長** それでは、平成 30 年度米子市一般会計補正予算のうち、下水道部関係の補正予算について御説明いたします。

補正予算書の 39 ページをお開きいただけますでしょうか。歳入のうち、一番下の段になりますが、19、繰入金、1、特別会計繰入金、下水道事業から事業会計からの繰入金といたしまして下水道事業会計繰入金（農業集落排水事業）分として記載をしておりますが、2,326万8,000円を計上しております。これは、従来の単会計においては収支の均衡を保つため、農業集落排水事業特別会計について決算額を踏まえて赤字補填繰り出しを行っておりましたが、平成 29 年度につきましては 3 月末に打ち切り決算を行うため、先に収支見込みを求め、繰り出しを行った後に収支予測額を確定いたしました。この確定額を踏まえた精算額につきまして、今回の補正予算で一般会計に繰り戻すものでございます。説明は以上でございます。

**○門脇分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を申し上げます。ございませんか。

ないようですので、次に参ります。

次に、議案第 35 号、平成 30 年度米子市下水道事業会計補正予算（補正第 3 回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

藤岡下水道企画課長。

**○藤岡下水道企画課長** それでは、資料 6 でございますが、平成 31 年 3 月定例会議案説明資料をごらんください。1 枚めくっていただきまして、議案 35 号 平成 30 年度下水道事業会計補正予算（補正第 3 回）について記載をしております。

まず、補正の主な理由といたしましては、2 点ほどございまして、1 点目としましては、国の補正予算（第 2 号）によつての追加配分に伴い実施いたします防災・減災、国土強靱化事業としての増額、そして 2 点目としまして、過去に借り入れた企業債の利率見直しに伴う繰り上げ償還及び借りかえ、その他実績見込みにより増額または減額補正を行うものでございます。

その下に補正の概要を記載しております。まず、予算規模としまして、収益的収入、支出、資本的収入、支出の総額を載せております。収益的収入につきましては 511万 3、

000円の減額、次の段ですけれど、収益的支出としまして1,800万2,000円の増額、3段目ですが、資本的収入としまして2億9,752万1,000円の増額、資本的支出を3億9,438万円の増額としております。

このうち主な事業でございますが、次の主な事業をごらんください。国の補正予算に連動して実施します防災・減災、国土強靱化のための緊急対策事業としまして総額で3億6,700万を計上しております。事業の内容は、ストックマネジメント計画の実施計画の策定費1億3,100万などでありまして、内容につきましては後ほど事業担当課のほうから御説明いたします。

続きまして、2ページ目をごらんください。2ページからは、予算の総額を載せております。消費税込みの総額となります。まず、2ページ目の上段ですが、収益的収入のうち営業外費用につきましては県の補助金の減額を載せておりますが、これは31年度の当初予算のほうでも御説明いたしますが、農山漁村地域整備交付金、農業集落排水事業の補助金の減額がございまして30年度は予算がつかなかったものですが、31年度で再度計上しております。

2の収益的支出のほうをごらんください。主なものについて御説明いたしますと、総係費としまして、先ほど申し上げました設計委託料の減額、最適整備構想事業について30年度の県の配分がなかったことによる事業費も合わせて落としております。その他、減価償却費の実績に伴う補正がございまして、そして特別損失のところですが、一般会計繰入金金の返還といたしまして、先ほどの金額ですが、2,326万9,000円を計上しております。そして一番下の行ですが、収益的収支の差し引きといたしまして、純利益はそのうち、右のほうになりますけれど、消費税込みで3億1,553万9,000円を見込んで計上しております。

次に、3ページをごらんください。3ページは、資本的収支及び不足額の補填の内容を掲載しております。支出のほうで御説明いたしますと、4の中ほどですが、資本的収支のところをごらんください。このうち建設改良費ですが、上から管渠建設改良費としまして9,900万、ポンプ場の改良費としまして、このうちの3,700万、そしてその下1億9,400万、それから処理場の建設として3,700万、こちらが合計で合わせて3億6,700万となります。こちらのほうが先ほどの国の補正予算に連動して実施いたします国土強靱化のための緊急事業でございます。また、平成30年度の社会資本整備総合交付金のうちの当初分の国費配分結果に伴いまして、処理場建設改良費のうち1億4,800万を減額補正しております。

次に、企業債の償還についてでございますが、過去に借り入れました企業債の利率見直しに伴い、1億7,538万円の繰り上げ償還を行いまして、このうち1億6,580万円につきましては3月末に借りかえを行うこととしております。上段にあります資本的収入につきましては、これらの建設改良費、企業債借りかえによる実績見込みにあわせて補正をしております。以上の結果でございますけれど、一番下の本年資本的収入不足額補填のところをごらんください。この結果としまして、合計のところの計、一番右の欄ですが、18億8,821万8,000円の資本的収入不足額が生じておりますが、それに対しまして、その上に3つ記入をしておりますが、損益勘定留保資金から16億5,866万9,000円、引き継ぎ現金から1億5,305万5,000円、その他、消費税の調整額7,649万



4,000円で補填する予定としております。

それでは、先ほど御説明いたしました国土強靱化のための緊急対策事業の概要につきまして、事業担当課のほうから御説明申し上げます。

**○門脇分科会長** 田口下水道部次長。

**○田口下水道部次長兼施設課長** 防災・減災、国土強靱化のための緊急対策事業概要について説明いたします。

別冊資料の1ページをお開きください。資料1の1をお開きください。また、2ページには、資料1の2として箇所図を添付しております。資本的支出としまして、ストックマネジメント計画実施計画策定業務委託を予定しております。これは前年度に策定した点検調査計画に基づいて施設の点検調査を行い、短期5カ年に改築修繕計画を作成するため、改築建設改良費として設計委託料8,900万、ポンプ場建設改良費として1,600万、処理場建設改良費として2,600万を計上しております。

次に、総合地震対策計画策定業務委託を予定しております。これは、重要な下水道施設の耐震化、防災と被災を想定した被害の最小化、減災を組み合わせた総合的な地震対策計画を策定するため、管渠建設改良費として設計委託料1,000万、ポンプ場建設改良費1,000万、処理場建設改良費1,100万を計上しております。

次に、中央ポンプ場監視制御設備改築工事等実施設計を予定しております。老朽化により故障リスクの高い機器類を更新するため、中央ポンプ場監視制御設備に300万、同じく沈砂池設備に500万、上福原ポンプ場電気設備が300万を計上しております。

次に、新加茂ポンプ場沈砂ほか設備改築工事を予定しております。設備設置後27年から29年が経過し、機能低下した除塵機を更新するため、祇園ポンプ場に5,800万、大谷ポンプ場に6,100万、新加茂ポンプ場に7,500万を計上しております。3月補正予算総額としまして3億6,700万を予算計上しております。以上です。

**○門脇分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 聞き漏らしたかもしれんけど、この30年の3月補正というのが、この時点でこういう事業が上がってくるということはどういう意味があるか。この補正予算の6,700万というのはどういう意味でこれが補正に上がってきたですか。

**○門脇分科会長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** これは国の国土強靱化に伴います緊急点検というのが昨年の末に行われまして、それによりまして、3カ年で実施する防災・減災対策の予算を国のほうで現在策定されておりますけども、それに伴います補正ということでございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** こういう事業から見ると、当初予算で組んで要求するんじゃないかなというふうに思ったものだから、聞いたわけです、内容的には。例えばほかの公費を、事業の予算に配分するというようなことにはならなかったわけですか。例えば管渠の更新とかいうことを含めて。設定額が多いですね、この分は。

**○門脇分科会長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 実は、この補正予算にはいろんな条件等がございます、いわゆる国

土強靱化に資するもの、防災・減災に資するものということがございまして、例えば通常の管渠の改築等、このあたりはなかなか対象にはならなかったということがたしかあったと思います。国のいわゆる補助の条件に沿ったもので優先的に実施すべきというものを上げさせていただいたということです。

**○門脇分科会長** ほかにございませんか。

ないようですので、次に参ります。

次に、議案第36号、平成31年度米子市一般会計予算のうち、下水道部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

藤岡下水道企画課長。

**○藤岡下水道企画課長** それでは、平成31年度事業別予算説明書をごらんください。34ページをお開きいただけますでしょうか。31年度一般会計当初予算のうち、下水道部所管の主な事業について御説明いたします。

まず、34ページの中ほど22番でございますが、総務費、総務管理費、環境対策費のうち、22、合併処理浄化槽設置事業でございます。こちらについて9,150万を計上しております。これは公共下水道の早期整備が困難な地域におきまして、合併処理浄化槽を設置される方に補助を行うものでございます。補助制度の概要につきましては、後ほど事業担当課から御説明を申し上げます。

次に、118ページをお開きいただけますでしょうか。一番上の下水道事業会計繰出金（農業集落排水事業）分でございます。こちらにつきましては2億8,879万円を計上しております。これは農業集落における生活雑排水などの汚水等を処理することにより、農村の基礎的な生活環境の向上を図るための農業集落排水事業分として、下水道事業会計への繰出金を措置するものでございます。

内容としましては、地方公営企業繰り出し基準に基づきます資本費分、いわゆる起債の償還ですけれど、これが2億5,502万3,000円、そして人件費相当分として3,376万7,000円を見込んでおります。

続きまして、飛びますが、149ページをお願いいたします。149ページの一番上の段、下水道事業会計繰出金のうち、公共下水道事業に係る経費といたしまして20億3万7,000円を計上しております。こちらも地方公営企業繰り出し基準に基づくものでございますが、下水道事業会計へのうち公共下水道分として繰出金を措置しております。内容といたしましては、公営企業繰り出し基準に基づく維持管理費が3億5,538万5,000円、また、同じく繰り出し基準に基づく資本費を16億4,465万2,000円で見込んでいるものでございます。

一般会計の説明は以上でございますが、続いて、合併処理浄化槽補助制度について御説明を申し上げます。

**○門脇分科会長** 田口下水道部次長。

**○田口下水道部次長兼施設課長** 合併処理浄化槽の新補助制度につきまして概要を説明いたします。

別冊資料の8ページ、資料4をお開きください。補助交付対象要件についてですが、対象者につきましては、現行制度で単独処理浄化槽またはくみ取り槽から合併処理浄化槽に

転換する個人としておりますが、新制度では新たに事業者についても対象としております。また、既に設置されている合併処理浄化槽の老朽化に伴う設置替えを行う方につきまして、設置後10年以上経過したものに対し、新たに補助対象としております。対象地域につきましては、現行の制度と同様に、公共下水道事業計画区域外を対象区域としておりますが、区域内であっても当分の間、下水道が整備されることが見込まれない地域も対象地域としております。

対象人槽につきましては、現行制度は10人槽までを対象としておりましたが、50人槽まで拡大しております。人槽ごとの1基当たり補助限度額についてですが、設置補助制度案として各人槽ごとに表にまとめております。国の循環型社会形成推進交付金で定めております市町村設置型の設置基準額をベースに9割を補助する額を補助限度額と定めております。これは市町村設置型の場合、1割程度が受益者負担となることから、9割を補助することとしております。補助限度額ですが、5人槽は80万、6人から7人槽は100万、8人から50人槽まで135万円を補助限度額としております。

事業実施期間につきましては、国の定める10年概成期間である平成38年度までの期間を実施期間と定めております。なお、平成39年度以降につきましては、生活排水処理施設の整備事業を踏まえ、検討したいと考えております。

設置目標につきましては、10年概成において、汚水処理人口普及率95%を達成させるべく年間100基を設置目標としております。

一番最後に、平成31年度予算につきまして、案を下の表にて表示させていただいております。各人槽ごとの設置基数及び事業費並びに財源内訳を記載しております。

概要説明は以上でございます。

**○門脇分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** この合併処理浄化槽の設置補助基準の問題なんだけれども、当分の間というのは、これは何年を予定してるんですか、対象地域の当分の間。

**○門脇分科会長** 田口下水道部次長。

**○田口下水道部次長兼施設課長** 原則7年以上というふうに回答がっております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 原則7年以上ということは、認可区域になっって7年が経過をしておるといふ区域ですね。

(「違う違う。」と今城委員)

(「事業期間でしょ、38年末という事業期間のことだろう。」と渡辺委員)

対象地域の当分の間の下水道整備という、この当分の間というのが7年以上というのは。

**○門脇分科会長** 宮田下水道部次長。

**○宮田下水道部次長兼整備課長** 当分の間の7年といいますのは、公共下水道の下水道整備を行います、それが今後、当面7年の間はその整備ができないであろうという地域を示しております。

**○門脇分科会長** そういふところも対象になるっていうことですね。

**○宮田下水道部次長兼整備課長** そういふところも含めて対象となります。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 理解がしにくいけど、今までだったら認可区域としとったところで、認可区域が7年以上たってる、あるいは10年以上たってる、そういうところについては、合併浄化槽は本来はいけないけども、入れると、補助対象とすると国が言ってきたわけだな。今度は7年以上というのは、認可区域外だろうと認可区域内だろうとも7年以上というものの考え方でいくということなの。けど、それだったら、スタート時点が見えんじゃない。全く白紙のところも7年以内にきませんから、お宅もできますよ、認可区域になるところも、7年以上きませんからお宅もなりますよという話になるの。

○門脇分科会長 宮田下水道部次長。

○宮田下水道部次長兼整備課長 そこについては、従来からの考えと同じでございまして、基本的に下水道の事業認可をとっているところについては管路の整備というのが基本なわけでありまして、しかしながら、いろんな事情で整備がなかなか進まないというところについても補助の対象にしますよという扱いでございます。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 何で聞いたかっていうと、窓口のほうでいろんな扱いが間違っとは思わんけども、ややもすると、今までにもこの合併浄化槽認可区域外だと認めることをやった場合だったり、認めないという場合が起こったわけで、あえてその辺の扱いについてきちんとした基準を持つとって対応してもらわんといけんという意味で、再度確認をしたわけですよ。ということは、ほんなら概成期間の10年でラインが引いてあるけども、それから以外の部分については全てが対象になるという理解でもいいですね。

○門脇分科会長 宮田下水道部次長。

○宮田下水道部次長兼整備課長 そういうことでございます。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 もう一つは、問題は、こういうふう下水道がいけないんで合併浄化槽で排水処理をするという事業へ転換するということなんだけど、問題は、この方々が合併浄化槽を設置した後において今度は下水道が入ってきました。これはどうなりますか。

○門脇分科会長 宮田下水道部次長。

○宮田下水道部次長兼整備課長 公共下水道が整備されたときに、合併浄化槽の扱いをどうするかという御質問だと思いますが、法律云々というのは余り言い方としては好ましくないかもしれませんが、合併浄化槽を設置されたお宅につきましても公共下水道が布設されますと、つなぎかえをお願いするということになります。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 そのことは、事前に各地域の方々に説明してありますか、あるいは補助対象に申請されたことにそういうことは事前に了解をとって、何らかの印というか、そういうものを得た上で補助対象という形で支給しているということになっていませんか。

○門脇分科会長 宮田下水道部次長。

○宮田下水道部次長兼整備課長 補助の対象の説明の中に、公共下水道が接続になったときには切りかえをお願いしますという旨の文章が記載してございますので、そういう御理解をいただいているというふうに考えております。

○門脇分科会長 遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕は、それが問題だと思うんだがね。前にも議論したことがあるんだけど、下水道の事業を推進していくに当たって、例えばどここの市道に何軒の対象者のところに下水管をこしは入れますということをやりますよね。そのときに、そういう説明の段階で、本当に皆さん接続していただけますかということも含めながら、計画段階できちんとした住民各位の同意をとるような、そういうことをまずやるべきじゃないかと2年ぐらい僕は言ってきたと思うんだ。だけど、それをやって、ほとんどしておられんと思う。

今回、例えばこの説明が文書に書いてありますからという言葉になって終わっとるけども、それでいいのかなど。私は、もっとこの下水道事業のあり方として、計画の段階でも、その路線には本当に何世帯が下水道の事業に対して賛同されるんだろうかということも含めながら検討して、50%を割るようなところはやめようとか、取捨選択とかの判断があると思う、僕なりの考えることだけど。じゃあ、この合併浄化槽の場合も、補助金は出します、どんどんつけてください、言うはいいけど、しかし、下水道が3年後に来ました。そのときにはつないでくださいよと、こんな話をしたときに、本当に、はいはいと言って皆さんが納得されるだろうか。そこの辺のところを文章が書いてありますからということで事は済むんだろうかと私は思うんだけど、それはどういう考えなの。

**○門脇分科会長** 宮田下水道部次長。

**○宮田下水道部次長兼整備課長** おっしゃられていることもわかりますけども、下水道の工事をする前には、1年ないし2年ぐらい前に現地の調査に入ります。そのときに、そこのお宅の排水といいますか、排水処理の状況を全て把握します。そのときに1軒1軒戸別に状況をお聞きしておりますので、工事を発注した時点で改めてうちの職員が説明に伺います。説明をする中で、浄化槽をつけられているお宅、これも新設、今つけたばかりだとか、もう何十年もたつとるとか、当然何十年もたつとって古くなったところは、よう来てごしなつたというふうに言われるわけですが、去年新築して浄化槽をつけたんだというところについては、また下水道で負担金取られるのという話にこれは必ずなるわけで、そこについては、一応といいますか、丁寧な説明をしながら工事をやらせていただいておりますので、その辺御理解をよろしくお願いしたいと思います。

また、その状況を聞いたにしても、それが例えば半分は浄化槽がついとるから、その地域の下水道をしないかということになりますと、それが一番最上流ならよろしいんですけども、まだその上に上に向かっていかなくちゃいけない、その管を延ばす途中段階でそういうところがあっても、それは下水道の工事の特性上そこをやる、もしくは飛ばすということにはなりませんので、その辺のところもあわせて御理解をお願いしたいというふうに思います。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 自分の身になって考えてみると、物すごい矛盾を感じると思うんですよ、これ。せっかく新築をして合併浄化槽をつけて、これはもう建築基準法で義務づけですから合併浄化槽をつけないきゃいけない、つけたところが下水道が入って、それは壊していただいて下水道につないでください、こういうことが本当にいいのかなという気がするんだがね。昔は、下水道がついとつても合併浄化槽のとはなかったわけだ、だからそういうトラブルは見えなかった、傷みも含めて。だけど、今は物すごい合併浄化槽が下水道の処理能力を上回るような機種が出始めてきたということを含めて考えてみたときに、その辺の

整合性をどう図っていくかということは、これから非常に僕は行政において検討すべき課題なんじゃないかと。ただ下水道がつかますから義務的に、法律上そうなってますからつけてもらわないけませんよだけで押し切っていくのかどうなのかという、そこら辺のところのやっぱり社会的な変化を含めながら、個人の財産に対する問題をどう受けとめていくかということの私は検討がこういう事業を展開していく場合にはこれから必要になってきとらへんかと思うんだけど、その辺の庁内における検討はどうなってるんですか。

**○門脇分科会長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 今回の補助制度につきましては、前回の委員会のほうでもお話しさせていただきましても、下水道の整備がいつということがなかなかはっきり申し上げられない、要は非常に整備に時間がかかるという地域がどうしても出てまいります。そういったところの方を対象に今回補助制度の拡大を図ったものでありまして、先ほど次長のほうが申しましたけども、法律では、下水道が整備された場合には接続義務というのがございますけども、今の段階で将来的にということがどうしてもはっきり申し上げられない部分が、申しわけないですけども、ございます。でありますので、そのあたりにつきましては、今後また引き続きちょっと検討なりをしてみたいと思っておりますけども、今ここはこうです、ここはこうですということがなかなか現状で言える状況にはありませんので、そのあたりについては、とりあえず平成38年度、このあたりの状況を見て、改めてちょっと検討してまいりたいというふうに考えております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 部長、近々にこれだけの土台をつくらなきゃこれはできませんよという話をしとるわけではないんで、今までの社会的な状況とこれからの社会的な状況の変化が起こるとときに、このことをよく市民生活のレベルに立って判断をしていかないと、下水道事業は義務でありますから強引にいきますよというような話では、これはちょっと問題があるんじゃないかということをお前は言っとる。それが内容の検討もせずにやりますよという話ではこれまた困ると。十分にそれを内部で検討していただいた上で、説明のできる内容のものをつくった上でやっぱり事業推進をしていくというようなことをお前は求めておるわけでありまして、よく検討してください。

**○門脇分科会長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** これは、今は合併処理浄化槽設置補助制度をやって、生活排水対策は報告でやるんですね。別で。

(「だから難しいだよ。」と遠藤委員)

(「はい。」と声あり)

だから、ちょっとおかしいようなことを聞くかもしれません。というのは、結局これは何のためにやっておられるかという主なのは、10年概成ですか、それを95%にするためにやってる補助事業の説明をされてるってことですよね、簡単に言えば。ちょっとその確認を。

**○門脇分科会長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 国の方針を踏まえまして、今、委員おっしゃいますとおりでございます。

**○門脇分科会長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** それでも、後に生活排水対策があるなら、もうこれは予算の話なんで予算でいきたいと思うんですけど、なぜそう言うかという、1の対象者、今回は老朽化した合併処理浄化槽設置補助事業が入ってるんですけど、例えば、今、遠藤委員が言われた質疑の答弁でもあるように、最上流はわからない、最上流は最終的に管が来ないかもしれない地域もある可能性がある。最上流でもう来ないって生活排水対策をきちっと打ち出したならば、この議論をするなら、私の自治会の総会では、新築とか、いわゆる下水道を引いてあるところはつなげるわけですから、家建てたら、そういうのも入ってないわけですよ、この制度ではのってこないということですね。確認だけしておきます。新築は。

○**門脇分科会長** 矢木下水道部長。

○**矢木下水道部長** 新築は、これまでどおり対象外の地域であります。

○**門脇分科会長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** だから、もう10年概成以降も、できないという決めがしてあるかしてないかだけでもこの考え方は違うんですよ、私なんかは、言ってみれば対象外にしても、以降はどうなのかというだけでも違うと思うんですよ。そこで、総括でもあったけど、100基ずつ38年度末までやれば、皆さん100基更新とかだったら95はいくという計算はできてるということですよ。

○**門脇分科会長** 矢木下水道部長。

○**矢木下水道部長** 毎年100基が整備されていけば、いわゆる普及率の段階で95%、それは当然、公共下水道の整備も合わせてですけど、95%になるという計算をしています。

○**門脇分科会長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** いろいろ伺いたいことは、生活排水対策の報告で聞きますけど。ちょっと教えてください、この補助という設置基準額っていうのがありますよね、人槽の、例えば5人槽、88万2,000円、この金額は工事費だけか、どこまで入った金額か。私、合併槽とかつけてないんでよくわかんないんで、この基準額っていうのはどういう金額ですか。

○**門脇分科会長** 宮田下水道部次長。

○**宮田下水道部次長兼整備課長** 純粹に合併浄化槽を宅内に設置する工事費、人槽のそのものの値段を含みますし、工事費も含んだ金額ということでございます。

○**門脇分科会長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 私の校区も対象なんで、いわゆる単独槽をつけてる方、古いけど合併槽の方、何軒ぐらいあるか、大体もう全部の自治会で手を挙げさせましたんで、大体の感覚っていうのはわかるんですけど、かなりついてないところっていうのは、今回浜部ですよ。浜部でいったら、僕らでいう新道沿いっていうんですか、県道沿いの家っていうのはほぼほぼ間口しかなくて、入れるところがないですよ、入れるところがないおうちがたくさんあるんですよ。要は車庫もないところもありますから、結構間口だけで、奥がない家っていうのもかなりある。そこがついてないと、これ結構大きな工事ですねっていったときは、そういうのは含まれてないってことですね。入れるのに、1メートル二、三十も、2メートルぐらいも埋めるんですよ。それが非常に困難だったらこれよりも多くなるんですか、5人槽の金額は。

○**門脇分科会長** 宮田下水道部次長。

○宮田下水道部次長兼整備課長 当然ですけども、それぞれの家庭の建て方、配置によってその辺のところは、間口が、例えば、大篠津なんかでも車庫の中につけられたり、そういう御家庭もあると思いますが、基本的に前のスペースが最低でも2メートル、3メートルないと……。

○渡辺委員 ないです、新道沿いはない。

○宮田下水道部次長兼整備課長 ですから、そこについては、いろいろな条件によって金額が下はないかな、上乘せされるということになると思います。

○門脇分科会長 渡辺委員。

○渡辺委員 その場合には、そこに係る9割は補助するんですよ。

○門脇分科会長 矢木下水道部長。

○矢木下水道部長 いわゆる設置に係る経費については対象ということですので、補助対象になります。

○門脇分科会長 渡辺委員。

○渡辺委員 かなり困難をきわめて高くついても9割ですね。これは確認しておきたいんです。この基準額っていうのは、ただ単なる基準であって、かなりできてないところっていうのは、今申し上げるようなところが多いんですよ。

○門脇分科会長 宮田下水道部次長。

○宮田下水道部次長兼整備課長 資料4のこの表にありますように、補助の限度額を見ておきますので、マックスそこまでという考え方です。

○門脇分科会長 渡辺委員。

○渡辺委員 結局そこも全部そうなんです、話的にいえば。今後の概成10年以降のちょっと話をしないと、結構僕はついてないところの手を挙げてもらって、顔を見ると、大概新道沿って、僕らで言う、前2メートルなんかないですよ、もうべたで家が張りついていますから。それで、裏があるとことないところがあるようなことなんで、かなりかかるんだろうな、金額がと思うんですよ。それに対しても上限がありますっていうと、要は今後の生活排水対策で市町村設置型でないわけですよ、これはね。

結局、市町村設置型を基準とするという手でもないということですから、そこをどういう考え方で決められたのかなというのが疑問に思うのは、また生活排水対策で話をしますが、100軒ずつで95%になったとして、僕はちょっとシステムがよくわかんなくて、これも教えてほしいんですけど、合併槽も側溝に流さんでもいいやり方もあるんですかね。

○門脇分科会長 宮田下水道部次長。

○宮田下水道部次長兼整備課長 基本的には、側溝に流さないやり方っていうのは何を言ってるかなんですけども……。

○門脇分科会長 渡辺委員。

○渡辺委員 というのは、側溝がないところがいっぱいあるんですよ、自分の敷地内に。今は浸透式にしとられる、隣の田んぼを借りてですよ、という人があるんですよ、排水対策。私も新築で合併槽つけないけん義務があるけど、流すところが一つもないっていうようなものがあるんですよ、集落の中にですよ。これをつけたいということになった場合、いや、あなたは側溝がないからだめですよっていうことなのかということですよ、それが聞いた



い。

**○門脇分科会長** 宮田下水道部次長。

**○宮田下水道部次長兼整備課長** 厳密に法律的にどうかというのはちょっと私もわかりませんが、いわゆる現在、家に面した流し先がないと。浸透して流すとかいうことだろうと思いますが、それについても、我が家も過去にしてみましたけども、浄化槽の排水を浸透でしとりました。浄化槽からの排水を浸透で処理をしておりました。当然そうしますと目詰まりしてきますので、掃除したり、場所を変えたりしなくちゃいけないんですけども、いわゆる今現在の生活排水がそういう形態であるならば、浄化槽をつけられてもその排水というのは、例えば、遠い距離があってお金がかかるけども、ポンプでもつけられるんだったらそれが一番ベストだと思いますが、そうでなければ、現状と同じように浸透で処理をいただくということになるかと思います。

**○門脇分科会長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** 何でかっていうと、もともと合併浄化槽をどうですか、市町村設置型で米子市弓浜部でも、一番隣接で境から入れない、境の工事が無いところがあつたときに理由的によく言われてたのが、もう10数年前から私も質問ではやってるんですよ、合併槽自体。要は流し先の側溝の工事もしなきゃいけない、川の整備も、どんどんそこに入ってきた場合、河口閉塞になったらどうなんだっていう理由を言つとられた。そういうのにもお金がかかるんで、合併浄化槽っていうのはという理由があつたんで、結局、浸透でもほんならできるということですね。合併浄化槽は今の話だと、そういう方が手を挙げられても大丈夫と。というか、もっと言うと、こういう制度をつくるなら、生活排水対策として全般のは後でやるんですけど、そういうものができてない地域ですよ、もともときちっと。川も河口閉塞して、僕らは大水が出たら消防団つてそこだけに行かんとあふれるじゃないかっていうことですね。そこら辺がセットで、特に弓浜部っていうのはお話をすべきじゃないかなと私は思ってるんです。

**○門脇分科会長** 宮田下水道部次長。

**○宮田下水道部次長兼整備課長** ただいまおっしゃる御質問につきましては、全くそのとおりだと思います。しかしながら、それは合併浄化槽がつくからつかないからというよりも、現状そういった施設が不足しておる、もしくは能力的に問題があるということだと思いますので、合併浄化槽の排水に絡んでお話しされたと思いますが、これは根本的な生活環境の問題だというふうに思いますので、それについては庁内で、下水道部がするのか、建設部がするのかっていう問題もあると思いますので、議論をしていきたいというふうに考えます。

**○門脇分科会長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** 何か方法を考えることが多くて、走りながらなんでしょうけど、実際はちょっとこの制度についてはここまでにしておきます。報告で生活排水対策の話、全体でしないと、この補助だけやってみてもちょっとね。これは予算なんで、生活排水対策のほうで私は伺いたいと思います。

**○門脇分科会長** ほかにございませんか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 渡辺委員の議論の中でちょっと思ったんだけど、この汚水処理人口普及率9

5%、平成38年度末までに目指すんだということなんですけど、現在は幾らの汚水処理人口普及率なんですか。

○門脇分科会長 矢木下水道部長。

○矢木下水道部長 現在は平成29年度末で88.9%でございます。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 これは水洗化人口とは違うわけですか。

○門脇分科会長 宮田下水道部次長。

○宮田下水道部次長兼整備課長 水洗化人口とは違います。整備の人口普及率が89%ということでございまして、そのうち、また何%が水洗化されとるということになります。

○遠藤委員 合併処理場がついとるという意味…。

○宮田下水道部次長兼整備課長 いやいや、整備をされたところが89%の方が使える状態にありますよということですので、それをつながれとるかどうかというのは、また別問題です。

○遠藤委員 そういう意味か。

○門脇分科会長 ほかございませんか。

遠藤委員。

○遠藤委員 31年度の予算だよな、今議論するのは。

(「今は31年。」と渡辺委員)

○門脇分科会長 はい。

○遠藤委員 そうすると、ここに地図がついとるよね、今回の実施予定箇所がね。一般的に、僕の部屋におたくからもらってきた下水道の整備地域をいただいとるんだけど、それを見てふと思ったんだけど、みんなほとんど赤塗りになつとるところにこれだけのまだ未執行地帯がということが見えるわけだがね。そうすると、赤塗りになつとるところの既に整備区域が終わりましたというふうに一般的に言つとる地図の中にはまだこういう箇所が相当あるわけですか。

○門脇分科会長 宮田下水道部次長。

○宮田下水道部次長兼整備課長 この図面については、後ほど追って新設工事の説明をさせていただきたいと思っておりますが、今、遠藤委員がおっしゃられたのは、多分図面の色を勘違いされておるのではないかと思います。赤色というふうにおっしゃられたのはピンクのところですね。ピンクはまだ未整備の区域として載つとると思います。整備図面は黄色で塗ってあったんじゃないかと思います。

○遠藤委員 ごめんなさい、逆に言っちゃるかもしれん。多分そうだと思う。それは、もう黄色に塗ってある地域だと思つて地図を見とった。

○宮田下水道部次長兼整備課長 全くそういうことではありません。もちろん未整備のところの工事の予定です。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 黄色で塗ってあるところで未整備の箇所っていったら、これは延長にするとどのぐらい残ってるの。

○門脇分科会長 宮田下水道部次長。

○宮田下水道部次長兼整備課長 どのぐらいというのは、例えば面積で何ヘクタール残っ

とるとかということでは、今、資料を整理して持っておりませんので言えませんが、基本的に黄色というのは整備が終わった箇所ですので。ただ、その中で点々と例えば地元さんの反対があったりとか、そういうところで工事がされてないというのは10数カ所あったかなというふうには思います。

**○遠藤委員** これだけか、この黄色の部分。この黄色の中には、一方で言えば、23、24、25、26、27というのは、この桃色のところじゃないかと思うんだけど、この桃色以外のところは全部こういう計画で、終わるとというふうに理解していいんですね。整備計画図というのが今回資料が出るとるけども、これについてる黄色い部分というのはもう整備済み、ピンク色になってるところが未整備のどこ、ちょっとそれより濃いですが、10年計画以降のところ、こういうふうになつとるわけだけど、ピンク色というところだけが残つとって、黄色いところはもう終わつとる、こう理解していいですか。

**○門脇分科会長** 遠藤委員、私が勘違いしておりまして、ごめんなさい、次のところで一応説明を受けてからまたしてやってください。報告事項の次の資料で。

(「だけんややこしいだが、報告受けてからじゃないと。」と渡辺委員)

**○遠藤委員** ややこしいな。

(「話がしにくい。」と渡辺委員)

(「ややこしいだが、そっち先にせんとわからんだが。」と今城委員)

あんまり資料が多過ぎるだが。

**○門脇分科会長** それじゃあ、ごめんなさい、次のところの議案第46号の31年度米子市下水道事業会計予算のところ、これで御説明をいただけますか。

(「今31年度の下水道予算だろ、うそか。」と遠藤委員)

今、一般会計予算のうち下水道部所管を終わって、次、46、下水道事業会計予算に行きます。

それでは、議案第46号、平成31年度米子市下水道事業会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

藤岡下水道企画課長。

**○藤岡下水道企画課長** そうしますと、先ほどからの御質問の関係、31年度の下水道の当初予算のお話と思いますので、資料6の5ページのほうをお開きください。そうしますと、議案第46号、平成31年度米子市下水道事業会計の予算の御説明を申し上げます。

31年度は、地方公営企業法の財務規定を適用しました下水道事業会計として2年度目の予算となります。平成31年度の投資的経費につきましては、先ほど来お話があります汚水処理施設の早期概成を目指しまして、公共下水道の管渠整備の面積を拡大しますほか、長寿命化計画等に基づきまして施設の改築、更新を実施することとしております。また、平成30年度3月補正で国土強靱化の予算を組んでおりました、これと連動しまして安全・安心確保のために必要な施策を引き続き実施することとしております。

そうしますと、5ページ中ほど、予算の概要の記載をしております。予算規模でございますが、収益的収支につきましては、収益的収入総額が60億3,490万8,000円、収益的支出の総額が55億9,015万3,000円、純利益が4億4,475万5,000円としております。

続いて、資本的収支でございますが、資本的収入の総額は42億1,319万9,000

円、資本的支出の総額は60億2,500万1,000円としております。このうち2の主な事業でございますが、まず新規の管渠整備については、汚水処理施設の早期概成を目指し、約60ヘクタールの整備を行うこととしております。また、平成30年度末に策定をしますストックマネジメント計画、基本計画のほうですけれど、これに基づきまして老朽化した公共下水道の幹線管渠の改築工事を実施いたしますほか、平成31年度、32年度の2カ年で実施をいたします内浜処理場監視制御設備の改築工事、その他、内浜処理場の計装設備の改築工事、淀江浄化センターの沈砂池設備改築工事など施設の改築、更新を順次実施してまいります。また、農業集落排水施設につきましては、平成29年度に実施をいたしました機能診断調査結果をもとに、施設の機能を保全するための最適な実施シナリオである最適整備構想を策定することとしております。

次に、6ページをお開きください。6ページに債務負担行為を載せております。これは、先ほど主な事業として御説明しました内浜処理場監視制御設備の改築工事について、総事業費8億8,000万を31年度、32年度の2カ年で実施することとしておりまして、32年度の債務負担行為としまして1億7,600万を設定しているものでございます。

続きまして、7ページ、予算の総括表、税込みでございますが、記載しておりますので、主なものについて御説明申し上げます。

上段の収益的収入のうち営業収益の主なものとしたしましては、公共下水道と農業集落排水の使用料収入としまして、合計で22億8,603万円を計上しております。その下の営業外収益でございますが、5番目にあります長期前受け金戻入につきましては、17億5,123万9,000円を計上しておりまして、これは減価償却費に充てるためのいわゆる現金収入を伴わないものということになります。一番下の行ですが、収益的収入の総額が60億3,490万8,000円であり、ほぼ前年度と同規模の収入予算を見込んでおります。

次に、2番の収益的支出についてでございますが、最初の1、営業費用につきましては、管渠、ポンプ場、処理場などの施設の維持費や使用料収入に係る事務経費、使用料徴収のための事務経費などをそれぞれ計上しております。平成30年度予算では、施設維持に係る運転管理委託料、薬剤及び光熱費等を一括して処理場費に計上しておりましたが、31年度は管渠費、ポンプ場、処理場費ごとに予算措置を行っておりますので、科目別では前年度から予算額が増減しておりますが、全体の合計ではほぼ前年度並みの予算額としておりまして、営業費用全体で49億1,152万8,000円を計上しております。また、下から2行目ですけれど、6の総係費につきましては、退職給与引当金について企業会計初年度は必要額全額を計上しておりましたが、平成31年度は31年度末における追加繰入額のみを計上していること等によりまして、前年度から減額としております。

次に、8ページをごらんください。8ページの上段の1行目、営業外費用については6億7,432万5,000円で、企業債の支払い利息等の減により前年度から4,153万9,000円を計上しております。その下の3、特別損失でございますが、これは平成30年度予算が企業会計初年度でありましたので、前年度に起因します過年度貸倒引当金などの過年度の引当金を過年度損益修正損として計上しておりましたが、平成31年度は、先ほどの営業費用の各費目において計上しておりますので、前年度から減となりまして、その結果、230万のみを計上しております。これらの結果、収益的支出は、その下から2行

目ですけれど、総額55億9,015万3,000円、前年度と比較しまして8,870万、1.6ポイントの減を見込んでおります。また、その下の行でございますが、差し引きの純利益としまして、消費税込みの金額になりますけれど、4億4,475万5,000円を見込んでおります。

次に、3、資本的収入でございますが、合計では42億1,319万9,000円を計上しております。これは資本的収支に対する社会資本整備総合交付金、国庫補助金であります。このほか企業債、受益者負担金などございまして、その下の4で記載をしております資本的支出の伸びにより資本的収入を連動して見込んでいるものでございます。

次に、4の資本的支出でございますが、主なものとしましては、1の建設改良費について、管渠の新設及び改良費としまして21億3,100万、ポンプ場の建設改良費として3,857万9,000円、処理場の建設改良費としまして7億8,529万2,000円を見込んでおります。

次に、3番の企業債の償還金としましては、28億4,794万8,000円を計上しております。資本的支出の総額では新規技術料の増ですとか設備の更新等により前年度から大幅増としておりますので、全体では60億2,500万1,000円を計上しております。

以上の資本的収支によりまして、その一番下ですけれど、資本的収入の不足額は5の資本的収入不足額補填のところすけれど、18億1,180万2,000円としております。これらの補填の内訳は、当年度損益勘定留保資金から16億6,745万6,000円、その他、繰越利益剰余金の処分としまして460万、それから当年度の消費税調整額等で補填をする予定としております。これらの結果、平成31年度末の利益剰余金につきましては、当面、当初予算のほうに記載をしておりますが、下水道事業の当初予算の18ページに貸借対照表を載せておまして、そこの資本の部に記載しておりますとおり、5億6,669万8,000円でございます。なお、これらの利益剰余金の処分につきましては、平成31年度決算時について議決をいただく予定としております。

以上が下水道事業会計の概要となりますが、建設改良費につきましては、別途お配りしております資料に基づきまして担当課のほうから御説明申し上げます。

**○門脇分科会長** 宮田下水道部次長。

**○宮田下水道部次長兼整備課長** そうしますと、お配りしております資料3-1及び3-2をごらんください。3-2は図面が2枚ありまして、済みません、ちょっと説明中、前後すると思っておりますが、御容赦願いたいと思っております。

それでは、管路の31年度工事について説明いたします。

まず、新設工事ですが、昨年までの違いとしては、やはり10年概成に向けまして年整備事業を大きくふやしたということでございます。個別の路線の詳細は申し上げませんが、順番に図面番号の1番から順に説明をさせていただきたいと思っております。

まず、図面の1枚目、左上ですけれども、大崎で1路線、それからその下、②でございますけれども、彦名町で1路線、それから図面左下になりますが、日原、宗像で3番、4番、5番の3路線、飛びます、図面はぐっていただきまして、図面2枚目の左下になります道笑町、大谷町、美吉、長砂町で6、7、8、9の4路線、申しわけありません、1枚目に返っていただきまして、図面右のあたりですけれども、両三柳、米原、米原は5丁目、7丁

目、9丁目になりますけども、10番から18番、9路線予定しております。

最後、2枚目になりますけども、東福原で19番の1路線、中島2丁目あたりになりますが、20番で1路線、図面中ほどの下、観音寺になりますけども、21番、22番とありますが、このうち22番はマンホールポンプの設置ですので、路線ということでは1路線の工事になります。それから最後になりますけど、2枚目の図面右側、蚊屋、吉岡、熊党で23番から27番の5路線、それに加えて、28と29ということで内浜、外浜の工事を予定しております。ここに係ります工事費が15億9,000万、それに水道の移設補償費1億2,900万と実施設計委託2億6,000万を加えました19億8,500万円で新設工事を予定しております。

次に、改築工事ですが、図面でいいますと、図面1枚目の中ほどの下、30番でございます。ここで、これは内浜処理場に直結する幹線でございますけども、この幹線がかなり老朽化しているということで、これは改築を予定しています。工事費に1億2,900万、実施設計委託料1,700万を加えました1億4,600万で改築工事を予定しております。以上でございます。

**○門脇分科会長** 田口下水道部次長。

**○田口下水道部次長兼施設課長** 施設課が所管します実施予定箇所について説明いたします。

別冊資料の3ページ、資料2-1をお開きください。また、次のページ、4ページには、資料2-2としまして、箇所図をつけている資料があります。資本的支出としまして、処理場建設改良費、工事についてですが、老朽化により故障リスクの高い設備及び機器類を更新するため4件の工事を予定しております。内浜処理場監視制御設備に7億400万を計上しております。これは内浜処理場の運転及び監視に必要な制御装置において、耐用年数を超えた機器類の更新を行い、処理場の監視制御を円滑に行うものです。

表の下に概要を記載しております。債務負担行為により2カ年で設備改築を行うもので、平成31年度は主に機器製作費を計上しております。そして内浜処理場計装設備に3,000万、淀江浄化センター沈砂池設備に2,600万、成実第2地区農集処理場に129万2,000円を計上しております。

次に、ポンプ場建設改良費、委託についてですが、送水能力が不足しているポンプ場に対しポンプ設備を造成するため、1件の委託を予定しております。西福原ポンプ場ポンプ設備に700万を計上しております。

次に、ポンプ場建設改良費、工事についてですが、各種機器類の更新を行うため6件補修工事を予定しております。中央ポンプ場照明設備、公共マンホールポンプ場通報装置、公共マンホールポンプ場汚水ポンプ、農集マンホールポンプ場通報装置に計3,857万9,000円を計上しております。以上です。

**○門脇分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** ちょっと資料があばかんあってな、どこにあるか、さっぱりわけがわからんやになってしまった。この資料2番、今説明があった資料2-1、処理場建設改良工事、ポンプ場建設改良費委託、ポンプ場建設改良費工事とあって、もう一つは、資本的支出で

建設改良整備箇所、実施予定箇所というのがあって、この分とこの分の予算書の資本的収支と、それから収益的収支、この数字を読み合わせてみると、数字が暗算ではなかなか一致せんだけど、どういうふうにこれは分けて読めばいいの。この説明書はわかるけども、問題は、この資本的収入とか収益的収入、支出の関係と、これの数字が合わんだがな。これはどがぐあいに合わせてりゃええだ。

○門脇分科会長 藤岡下水道企画課長。

○藤岡下水道企画課長 そうしますと、資料6の8ページのほうをお開きください。そして追加でお配りしております委員会資料のほうを、まず3ページをお開きください。

○遠藤委員 あんた、盛んに最初からそげって言うけど、これのことを言っとるだ。

○藤岡下水道企画課長 予算書ですが。

○遠藤委員 どの予算書を言っとるの。最初に議運で配った予算書のやつを説明しなるの、こっちのほうの予算書を説明されてないし、どれ。議運で配った分だろ。だけど、本来はこっちだろう、議案に上がってきたのは。違うだか。あちこちに予算書が出してあるからわけわからん。

○藤岡下水道企画課長 予算書で大丈夫です。そうしますと、31年度の下水道事業会計のほうの8ページをお開きください。そして分科会用の追加資料のほう、図面がついているほうの3ページをお開きください。そうしますと、資料のほうの3ページですけど、3ページのほうに、上のほうから中ほどに処理場建設改良費の計というのを載せておりました、7億8,529万2,000円、これが予算書の8ページのほうにあります処理場建設改良費7億8,529万2,000円、それと一致をいたします。ですので、処理場の建設改良費の内訳が3ページの上のほうになります。

○遠藤委員 それはええだ。合計が合わんのは。

○藤岡下水道企画課長 ポンプ場のほうですけど、ポンプ場の改良費のほうは3ページのほうで、資本的支出の計の上に3,857万9,000円というのがあります。これが予算書の8ページのポンプ場のほうの3,857万9,000円になります。3ページは、これらの処理場とポンプ場の施設課の所管します機械、電気関係を載せておりました、7億8,500万、それから3,857万9,000円、合計で8億2,300万というふうに資本的支出の合計を載せているものでございます。

それから、同じ資料の今度5ページをめくっていただきますと、当初予算の建設改良費、整備課所管実施予定箇所の縦の一覧ですけど、こちらの管渠建設改良費の合計が、一番下ですけど、21億3,100万と記載をしております。これが予算書の8ページにあります管渠建設改良費の21億3,100万に一致をするという形になります。以上です。

○門脇分科会長 遠藤委員、よろしいでしょうか。

○遠藤委員 何だかわかったようなわからんような。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 それで、この収益的収入及び支出のところの支出の欄の分は、この説明書ではどこにいくわけなの。資料の2-1、3-1には関係しなくて、これはどこにいくわけ。

○門脇分科会長 藤岡下水道企画課長。

○藤岡下水道企画課長 追加でお配りをしております資料のほうは、建設改良費の図面ですとか内訳を載せたものでありまして、収益的収支のほうは別添の資料は作成をしております。

ませんで、資料6、議運資料のほうをもって御説明としているところです。

○**遠藤委員** 何ページ。議運で配った資料か。

○**門脇分科会長** 藤岡下水道企画課長。

○**藤岡下水道企画課長** 収益的収支のほうは、議運でお配りしております資料6の7ページのほうに記載をしておりますで、7ページに当初予算総括表、税込みというのを載せておりますけれど、こちらの1が収益的収入、2が収益的支出、8ページの上のほうまで収益的支出を載せております。

○**門脇分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** この分の事業箇所という地図はないわけか。

○**門脇分科会長** 矢木下水道部長。

○**矢木下水道部長** 収益的収支の事業箇所ということでございますけれども、ここは基本的には維持管理経費が主なものでございますので、事業の工事名でありますとか位置図というものはつくっておりません。いわゆる新たにつくるもの、大きな改築工事、これが資本的収支の建設改良費のほうになりますので、それについて今回この委員会の資料でお配りしたもので詳細の箇所でありますとか説明をしておりますで、収益的収支につきましては、先ほども申しましたように、主なものとしたしましては、下水道の施設でありますとか管渠の維持管理経費でありますので、これについては細かいものもたくさんありますので、個々の工事名でありますとか位置図等はつけていないということで御理解いただきたいと思っております。

○**門脇分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** そういう理由で説明するのはわかるけど、例えば6ページの支出のところの管渠費とかポンプ場とか処理場費とか、こういうものはどういうところをどういうふうに直すというのはどこで説明が書いてあるか。小銭じゃないよ、億の金だよ。

○**門脇分科会長** 藤岡下水道企画課長。

○**藤岡下水道企画課長** 6ページというのは、下水道事業会計予算書の6ページのことをおっしゃっているのだと思うのですが、この6ページの内容は、資料がたくさんあって申しわけないんですけど、議運資料のほうに7ページがありまして、先ほど部長が御説明しましたが、箇所というのはありませんが、例えば議運資料の7ページの収益的支出の管渠費のところには1億1,815万8,000円を計上しておりますが、内訳としまして、右のほうに主な内容を書いております。職員人件費ですとか保守の委託工事、さまざまな委託がございますので、委託のもの、それから小さい補修工事等、また、その下のポンプ場費のところには、ポンプ場の運転経費、これが6,200万ということで一番大きいものになりますが、その他電気代等の光熱水費ですとか出ます汚泥の処理の委託ですとか、あるいは薬品を大変たくさん使いますので、薬品費ですとか、それぞれの維持管理に係る経費を載せているものでございます。

○**門脇分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** これを見るとわかったんですけども、例えば補修工事費なんていうのはそうでしょう、管渠費の中で5,589万円、処理場5,398万円、こういうところは一般的に見ると工事費なんですよ。そういうところの箇所というものはないわけ。

○**門脇分科会長** 藤岡下水道企画課長。



○藤岡下水道企画課長 ここに係る経費ですけれど、通常50万円以上のものを工事費として計上いたしまして、市内一円に係るものがございますので、個々の細かいものというのは今回資料としてはお示しはしておりません。全体で年間経費としてそれぞれの積み上げた金額というのを、こちらの主な内容のところに計上しているというところで御理解をお願いいたします。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 これは休会中だったか、その前の前倒しでやるというやつ、これか、5,500万は。違うかいな。

○門脇分科会長 宮田下水道部次長。

○宮田下水道部次長兼整備課長 先ほど藤岡のほうが申し上げたと思うんですが、維持管理に係る費用ですので、ですから具体的に言いますと、この5,589万1,000円の補修工事って何だっという話だと思いますが、これは年間の維持工事であるとか、それから管路が詰まったときに清掃していただく清掃費であるとかそういうものの積み上げをしますので、特定の先ほど図面で何番、何番って言ったようなそういう性質のものではございませんので、特に箇所図というものは設けてないということで御理解いただきたいと思えます。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 俺が聞いたのは、たしか5,500万ぐらいだったと思うが、維持管理費を年度に入ってからすると事業がおくれるんで、前倒しでやるというようなことで一遍委員会で説明があったんじゃないかと思うだがん。あの予算のことかと聞いてるわけだ。

○門脇分科会長 矢木下水道部長。

○矢木下水道部長 今、遠藤委員が言われますのは、先ほど次長のほうが答弁いたしましたけども、年間の維持工事などが要は前年度の年度内にいろんな手続を前倒しといいますか、それこそ4月1日から行うようなものは債務負担行為という形をとらせていただいて処理させていただくということで、今、遠藤委員言われますように、ここの管渠の補修工事の5,500万のほとんどの部分につきましては、前倒しで要は発注手続といいますか、入札手続をするというものでございます。

○遠藤委員 聞いちゃうのと一緒なことだな。

○矢木下水道部長 はい。

○門脇分科会長 ほかございませんか。

今城委員。

○今城委員 資料いっぱいありますね、資料の予算決算委員会分科会の資料の5ページで、年間60ヘクということを目標として今後やっていくというお話ですけど、そのための大量新設工事があるんですけれども、毎年という、最近、2年は余りないかもしれませんが、大概毎年のように繰越明許がありますね。それは水道管の移設等の協議が伴わなかったというような感じのことが、水道管ほどではないですけども、そういうこともあって繰越明許になる工事が今までも結構あったと思うんですね。そういう場合に、今回、今後1.5倍の発注を毎年やっていくというようにしていかないと、実際の計画は進んでいかないと、同じような割合で繰越明許が入るっていうことになったら、結局どんどんどん後ろに下がっていくということになりか

ねないのではないかと思ってその辺が非常に危惧するところで、この発注されるというものについて、しっかりと年度内にやっていただけるという、さまざまな協議を含めてできる状況にあるのかどうなのか、例えば職員の配置を含めてそこら辺のところというのはどういう見通しなんでしょうか。

**○門脇分科会長** 矢木下水道部長。

**○矢木下水道部長** 今、今城委員言われますように、事業量をふやしたことに伴う繰り越しでありますとか、体制の問題でございますけども、先ほど委員言われましたように、この下水道の管渠整備につきましては、ほとんどの場合、支障物件ということで水道管などの移設というのが出てまいります。これにつきましては、水道局と協議をこれまで行っておりまして、100%ということはちょっと今の段階で申し上げられませんが、極力それによって工期がずれるということがないように協力をいただけるということでございます。

それから、もう一点は、体制ということでございますけども、新年度から整備課の職員を、非常勤等でございますけども、2人ほどふやしまして、こちらの体制も整えていくということでございます。それから実際の工事を発注した業者さんの問題もございまして、そのあたりについても業界さんのほうと話をしながら、できるだけ対応していただけるということで話をしてこれまでまいりました。でありますので、できるだけ繰り越しのないように工事を行ってまいりたいと思っております。要は60ヘクタールというのは、そのあたりを勘案して、大体これぐらいだったらいけるんじゃないか、これまでの先ほど申しましたような他機関との協議なりを踏まえて出したものでありますので、頑張りたいと思っておりますが、ケース・バイ・ケースということもございまして、繰り越しが発生するということもあろうかと思っておりますけども、極力年度内完成を目指していきたいというふうに思っております。以上です。

**○門脇分科会長** よろしいですか。

ほかにございませんか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** この貸借対照表、ややこしいけども、非常に疑問に思っとるのは、企業債が約370億ですよ、31年度の段階の予定貸借対照表。これ例えば大篠津まで全部下水道工事が終わりました、30年後にとなったときに、この負債というのは多分推計では400億円ぐらいになつような形になつるんだけど、どういう形で返済する形になるんですか、下水道事業が完了した場合。これは1本の2,000万や3,000万が残っちゃうかもしれないけど、ほぼ100%に近い整備が終わりました、事業が完了しましたといったときに、この借金の残は、400億円近い、これはどういう形で返済することになるんですか。例えば農集の場合、これも50億ぐらい残が残つるでしょ、借金残が。それで一般会計から実質繰り入れて返してますよね。同じことをするんですか。

なぜそんなことを聞くかということ、下水道使用料というものは約20億ちょっとで、これ30年間で返すということになると、毎年20億という金が必要だと思うんですね。だけど、足るかいなという気がするけど、これはうまくいくんですか。この20億の下水道料金は他のほうの経費にも使わないけんわけですが……。

(「排水対策で。」と渡辺委員)

排水対策のところでやるの。

〔総括質問ですから。〕と渡辺委員)

**○門脇分科会長** ほかございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○門脇分科会長** では、ないようですので、暫時休憩をいたします。再開は午後1時といたします。

**午前 11時55分 休憩**

**午後 3時03分 再開**

**○門脇分科会長** それでは、予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

都市整備部所管について審査をいたします。

議案第27号、平成30年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）のうち、都市整備部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

田村建設企画課長補佐。

**○田村建設企画課長補佐兼総務係長** それでは、議案第27号、平成30年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）のうち、都市整備部所管について一括して御説明をいたします。

説明は、補正予算書により説明をさせていただきます。補正予算書の45ページをお開きください。45ページ下の表から、道路橋りょう総務費、右側の説明欄でございますが、道路橋りょう総務費人件費60万円を減額しております。これは実績による減額でございます。

その下、県営急傾斜地崩壊対策事業負担金として500万円を減額しております。これは県施行の急傾斜地対策事業の実績により本市の負担金が減額となるものでございます。

次に、その下、道路維持費、道路維持補修事業（土木課）として7,650万2,000円を減額しております。これは社会資本整備総合交付金の交付実績に伴い事業費を減額するものでございます。

次に、その下、市町村道整備事業費、市道安倍三柳線改良事業につきましては、国の補正予算に伴う社会資本整備交付金の追加配分により事業の進捗を図るもので、擁壁工及び橋りょう桁製作を行おうとするものでございます。補正額につきましては、当初の交付金交付決定額による減額とこのたびの追加配分2億2,000万との差し引きにより5,937万2,000円を計上しております。なお、本事業につきましては、ホームページ公開事業概要にも掲載をしておりますので、御参照ください。

その下、市道上福原東福原線改良事業につきましては3,000万円を減額しております。社会資本整備総合交付金の交付実績に伴い減額するものでございます。

その下、和田浜工業団地内市道改良事業につきましては、当初の社会資本整備交付金の交付決定額による減額と国の補正予算に伴う追加配分3,000万円との差し引きにより1億1,208万5,000円を減額するものでございます。本事業につきましてもホームページ公開事業概要に掲載をしております。

次に、その下、46ページにかけまして、基地周辺整備事業、市道上和田東22号線改良舗装事業でございます。防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金の追加配分により事

業の進捗を図るもので、1,531万9,000円を計上しております。改良事業に伴い用地買収、移転補償等を行おうとするものでございます。本事業につきましてもホームページ公開事業概要に掲載をしております。

次に、46ページ中ほど、準用河川改修費、準用河川改修事業として169万7,000円を減額しております。これは準用河川堀川改修事業の実績見込みにより減額するものでございます。

次に、その下、都市計画総務費、駐車場事業特別会計貸付金として3,438万5,000円を計上しております。駐車場事業特別会計の決算見込みにより収支不足額を一般会計から貸し付けようとするものでございます。

その下、県営街路事業負担金4,690万円減額につきましては、県施行の街路事業の実績により本市の負担金が減額となるものでございます。

その下、米子駅南北自由通路等整備事業につきましては7,266万4,000円を減額しております。これは社会資本整備総合交付金の交付実績に伴い減額するものでございます。

次に、建築指導費、バリアフリー改修推進事業80万8,000円の減額、震災に強いまちづくり促進事業439万8,000円の減額、アスベスト撤去支援事業653万8,000円の減額、がけ地近接等危険住宅移転事業403万7,000円の減額、以上につきましてはそれぞれ各事業の実績により減額をするものでございます。

次に、47ページ上から、公園事業費、公園施設長寿命化事業につきましては1,150万円を減額しております。これは社会資本整備総合交付金の交付実績に伴い事業費を減額するものでございます。

次に、その下、住宅建設費、市営住宅長寿命化事業につきましては1,489万3,000円を減額しております。これは河崎住宅47R-1棟長寿命化改善工事の実績に伴うものでございます。

次に、少しページが飛びまして、50ページをお開きください。50ページから51ページにかけて、繰越明許費（補正第1回）でございます。土木費につきましては、県営急傾斜地崩壊対策事業負担金ほか12事業、51ページ、災害復旧費のうち災害復旧事業費、公園につきまして繰越明許費として計上しております。主な繰り越し理由は、関係機関との調整に期間を要したため、またこのたびの国の補正予算を活用した事業であること等により年度内の完了が見込めないことによるものでございます。説明は以上です。

**○門脇分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

**○遠藤委員** ちょっと説明を求めたいと思うんですけども、国庫補助金の中で、補正予算書の38ページ、土木費国庫補助金というのが1億5,600万円削減になっておりますけれども、この中で社総金が削られる部分もかなり全体で占めるわけですが、これの削減になった理由はどういうことなんでしょうか。

**○門脇分科会長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 国の社会資本整備総合交付金というのを各事業に活用するというところでございまして、その交付決定の額が予算で計上していたものよりも低く配分され

たということで、それに伴う減額というところでございます。

○**遠藤委員** ちょっと聞こえなかった。何。予想したよりも……。

○**錦織都市整備部長** 予算で計上したものよりも国の社総金の交付額が少なかったという形で減額してるということです。

○**門脇分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** これ、わしわからんだけど、頭が悪くて、7月の27日に当委員会に出された社総金の報告があるんですね。これで見ると例えば市道三柳線は1億5,620万円で、事業費が2億8,400万円ということになっておりますよね。道路維持補修費も3,300万、5,500万、こういうふうについとしたのが今回の2月15日の委員会報告にあったのは、これらがみんな2次補正配分ではゼロ額になっているんですね。そういうことってどういうふうに理解したらええ。

○**門脇分科会長** 田村建設企画課長補佐。

○**田村建設企画課長補佐兼総務係長** 2月の委員会で社会資本整備総合交付金の2次補正分として資料をお出ししておりますけども、2次補正で配分があったのは安倍三柳線改良事業、あと和田浜工業団地の改良事業分だけということで、その他の事業については追加配分がなかったということでございます。

○**門脇分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** この7月の段階では、これはあくまで補正予算額ということだけなんですか。交付配分額の内訳ということで交付金で載っておるんですけど、7月補正の分というのはあくまで予測していた分の額で、実際につかなかったということですか。

○**門脇分科会長** 田村建設企画課長補佐。

○**田村建設企画課長補佐兼総務係長** 7月にお出ししております資料が7月補正後予算額といいますのは、当初予算に計上させていただいた市の予算額ということでして、このたび減額をしておりますのは最終的な国の交付金の配分を受けまして減額したものでございます。

○**門脇分科会長** よろしいですか。

○**遠藤委員** 中身は読み取れました。

○**門脇分科会長** ほかにございませんか。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 繰越明許費の関係がここで来るんですね、でしょ。これ三柳線の場合、自分の地元のことばかり言って申しわけないけど、これ3億607万6,000円が繰越明許費ということになるとるわけなんですけど、今回2億2,000万円ついたことによってこれが加算された数字ですよね。そうすると当初予算の予算額は幾ら執行されたということですか。

○**門脇分科会長** 答弁できますでしょうか。

(「ちょっとお待ちください。」と声あり)

田村建設企画課長補佐。

○**田村建設企画課長補佐** 安倍三柳線改良事業につきましては、このたびの先ほど御説明しました追加予算を含めまして3月補正後の予算額が3億4,338万円となります。これに対しまして繰越額として上げさせていただいたのが約3億600万ということ

ですんで、そのあい差ということになります。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 金はあったけど仕事はできなかったということ。金がなかったけん、4,000万の仕事しかできなかった、そういうこといい。

○門脇分科会長 福住都市整備部次長。

○福住都市整備部次長兼都市整備課長 今、田村補佐のほうからも答弁ありましたけども、平成30年度の予算が3億4,338万円ですので、ここに出とります3億607万6,000円が繰り越しする額ですので、先ほども申しましたけども……。

(「ついちょっとかや、三柳、そげな記憶がないぞ、わしは。」と遠藤委員)

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 当初予算では2億30万円しかついてないで。

○福住都市整備部次長兼都市整備課長 3,730万4,000円ということになります。

(「だけん、当初予算を執行したということか。」と声あり)

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 当初予算も私の手元のホームページ版で見ると2億3,600万なっとうで。そして今回の繰越明許費は3億600万。それと補正で2億2,000万ついとるで。それで差し引きすると、どげんなるかいな。

(「遠藤委員、31年じゃないですか。」と声あり)

補正前の2億8,000万しかない。補正額で入れて3億4,000万。

(「これの金の分がでしょ。」と声あり)

ということは4,300万ほどしか事業がしてないということか、これでいくと。

(「3,700万です。」と声あり)

3,700万か。

(「それは質問だって。」と渡辺委員)

○門脇分科会長 あい差で3,700万。答弁ができますでしょうか。

(「今年度完工高は幾らなのということが聞きたい。」「完成はしてない。」と声あり)

福住都市整備部次長。

○福住都市整備部次長兼都市整備課長 本年度はJRの委託の前払い金でございます。橋台の施工をJRに委託しとりまして、その委託の前払い金でございます。

(「ちょっと待って。」と遠藤委員)

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 何もいちゃもんつけようとして聞いとるわけじゃない。補正前は2億8,400万だった。補正後で5,937万がついて、合計で3億4,300万になった。これは今の段階補正額の集計ですよ。ところがそのうち3億600万円は繰り越しに回ったわけですね。そうすると2億2,000万円も含めた分で3億600万円というのが繰り越し財源に行ったということでしょ。これ差し引きしちゃうと4,000万円ほどしか仕事しとらんかったという結果が見えるんで、本当にそれだけだと、それは金がなくてできなかったということなのかということ。

(「そうです。」と声あり)

○門脇分科会長 錦織都市整備部長。

○**錦織都市整備部長** 当初安倍三柳線につきましては、国の配分額が事業費ベースで1億2,000万ということで、その事業につきましては境線の中海側のほうの橋台の工事のほうをJRのほうに委託で出しておりまして、そのうち先ほど言いましたようにJRに前払い金という形で執行してる分がそれということでございます。その差額プラス補正でつきました2億2,000万、これ合わせたものがこの3億600万ということでございます。

○**門脇分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** だから聞いとるのは、原資がなかったんでこういう形になったと、社総金がつくまで待っていたと、こういうこと。

○**門脇分科会長** 錦織都市整備部長。

○**錦織都市整備部長** 遠藤委員さんがおっしゃられるとおりで、社総金の交付額の決定があった予算について執行したと、当初。

(「副市長、おかしいぞ。これ違うんじゃないの。」と声あり)

(「いや、わかるように説明してください。」と遠藤委員)

○**門脇分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 何でこれ聞いちゃうかという、都市整備部長さん、問題は32年度で完成するという市長さんが約束されたことの流れが次に待とうわけだからね、来年度は。そうすると、こういう社総金の流れが出ちゃうと、32年度内にきちんと財源を確保して本当に完成できるかいなということを僕は心配して聞いとうだ。そういうことなんだ。社総金がこういう形でおくれてくると、次々繰り越しになっちゃうと年度がずれるわけでしょ。工事がそれだけでできなかったということでしょう。そうするとこういう流れというのは、32年度も起こるんじゃないかなと予測すると、32年度完成するのが間に合いますかということで、答えもつながってくるだ。

○**門脇分科会長** 錦織都市整備部長。

○**錦織都市整備部長** 今の予算につきましては今回2次補正という形で2億2,000万つきましたというところで、予算的には今年度も2次補正で増額配分していただいたという形で、当初予算のそういった額はクリアできてるというところでございます。それで平成31年度につきましても国のほうに要望しているところでございます。ここら辺につきましては、引き続き財源確保に向けて進むということで、基本的にはこういった形でつけば32年度で完成ができるということでは考えとります。

○**門脇分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 補正予算書45ページ、先ほど説明があった道路橋りょう費のところの道路橋りょう総務費、道路維持費、これ全部かなり大幅なカットになっておるけど、社総金がつかなかったということでカットになるという意味ですか、これは。もう一遍確認しますが、社総金が全部カットされたと、つかなかったと、予算上、こういうことですか。

○**門脇分科会長** 田村建設企画課長補佐。

○**田村建設企画課長補佐兼総務係長** 先ほど御説明させていただきましたけれども、最終的に今年度の社総金の配分と当初予算との比較により減額となったものでございます。

○**門脇分科会長** ほかにございませんか。

[「なし」と声あり]

**○門脇分科会長** ないようですので、次に参ります。次に、議案第30号、平成30年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第3回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

田村建設企画課長補佐。

**○田村建設企画課長補佐兼総務係長** それでは、議案第30号、平成30年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第3回）について御説明をいたします。

補正予算書の65ページをお開きください。先ほど議案第27号の一般会計補正予算の説明をいたしました駐車場事業特別会計への貸付金の補正に伴い、歳出の補正はございませんが、使用料及び手数料と一般会計繰入金におきまして財源の組み替えを行おうとするものでございます。説明は以上です。

**○門脇分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いします。

今城委員。

**○今城委員** 補正予算に対しては今、御説明いただいてわかりました。

駐車場特別会計ですので、ちょっと一言申し上げておきたいと思うんですけども、今、駅下の地下駐車場工事中ですので、万能町の駐車場を御利用くださいということになりますけども、この今使用状況というのを御存じなんでしょうか。

**○門脇分科会長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** 11月から閉鎖しておりますが、ことし11月の駐車台数が11月で3,786台、1年前と比べますとやはりふえてまして、1,527台で、12月、これは3,851台、昨年が2,165台でしたので、1,686台ふえてます。ちょっと1月までしかとっておりませんが、1月が3,610台、昨年が1,726台、1,894台ふえておりまして、3カ月で言いますと1万1,257台、昨年が6,150台、5,107台ふえてまして、やはり万能町のほうに大分行っておるようです。

**○門脇分科会長** 今城委員。

**○今城委員** 多分そうだと思います。万能町の駐車場、私も所用があって行ったんですけど、全くとめれないんです。40分以内というふうになって、とめれない場合は周辺というふうにも書いてあって、それはそれで重々わかるんですけども、私も1回行きました。そして40分ぐらい以内で多分もう何台か出るでしょうからと思って、40分以上たってもう一回行きました。でもやっぱり満杯で、しばらくお待ちくださいのまま。私の前にも何台か、しばらくお待ちくださいで待ってらっしゃる車が何台もあって、私はここは無理だなと思ってほかのどこに行きました。

それはそれでいいんですけども、そういう状態だということを、いいんです、ありがたいこと、たくさん利用していただくのはいいんですけど、結局本当に不便だわというのを、こんな利用していただいてありがたいけれども、不便だとか、いつもとめれんがなというような話になってくると、まだもうちょっと先までありますので、これ仮設でないといけないということが、その対策とか、もうちょっと周辺のことも含めて考えないといけないときがもうちょっと先に来るのではないかなと思うんですけど、何か対策とか考えておられますか。

**○門脇分科会長** 恩田建設企画課長。



○**恩田建設企画課長** 御不便おかけして、大変委員さん、市民の皆さんに御迷惑かけてるということだと思っております。まだ今ちょっとそういった事情でなかなかなかったところもありますし、きょう御指摘もいただきました。それから年度末、年度始め、それから大きなやっぱり10連休が控えておりますので、万能町がいっぱいときにはどうするかという案内についてどうするかというのを、そんなに時間もありませんので、早速にちょっと研究しまして、周知図っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○**今城委員** お願いいたします。

○**門脇分科会長** ほかにございませんか。

ないようですので、次に参ります。次に、議案第36号、平成31年度米子市一般会計予算のうち、都市整備部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

田村建設企画課長補佐。

○**田村建設企画課長補佐兼総務係長** それでは、議案第36号、平成31年度米子市一般会計予算のうち、都市整備部所管の主な事業について御説明をいたします。

説明は、ホームページ公開の事業概要書により説明をさせていただきます。

なお、分科会資料といたしまして主な事業の位置図をお配りしておりますので、あわせてごらんいただければと思います。

それでは、事業概要書の57ページをお開きください。57ページ上の段、県営急傾斜地崩壊対策事業負担金として3,150万円を計上しております。これは県施行の市内急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金でございまして、対象は榎原ほか5地区でございまして。

次に、58ページ下の段、橋りょう補修事業として3億円を計上しております。これは橋りょう長寿命化修繕計画に基づき早期補修により市道橋りょうの延命化を図るため、9橋の補修工事費、8橋の調査設計を行おうとするものでございまして。また、31年度は5年に1度の橋りょう定期点検を行う予定としております。

次に、59ページ上の段、道路整備事業として1億4,480万円を計上しております。これは市道大谷町奥陰田線ほか11路線の道路改良補修工事等を行おうとするものでございます。

次に、その下、日本中央競馬会事業所周辺環境整備事業として3,000万円を計上しております。日本中央競馬会からの環境整備交付金を活用し、市道大崎西17号線、葭津39号線の道路改良工事を行おうとするものでございまして。

次に、60ページ上の段、市道安倍三柳線改良事業として2億3,615万9,000円を計上しております。JRへの委託による跨線橋設置、排水構造物舗装工事を行おうとするものでございまして。

次に、61ページ上の段、和田浜工業団地内市道改良事業として1億5,900万円を計上しております。和田浜工業団地内の円滑な交通を確保するため、市道和田浜団地大篠津西2号線ほか1路線の整備を行おうとするものでございまして。

次に、62ページ上の段、市道上和田東22号線改良舗装事業として1億3,128万9,000円を計上しております。これは和田地区内において避難道路としての機能を有する本路線の整備を行おうとするもので、工事費、用地費、移転補償費等を計上しております。

次に、その下、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業として8,088万2,000円を

計上しております。これは防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、市道大崎西30号線ほか5路線の整備を行おうとするものでございます。

次に、63ページ下の段、排水路新設改良事業として1億321万7,000円を計上しております。排水路の通水機能の向上を図るため中間川ほか河川排水路の整備を行う予定としております。

次に、64ページ上の段、米子駅南北自由通路等整備事業として13億2,141万9,000円を計上しております。これは現在も米子駅で営業しておられるテナントへの補償費算定やJR西日本及び当該テナントへの移転補償などを行うものでございます。

次に、65ページ上の段、震災に強いまちづくり促進事業として1,729万9,000円を計上しております。これは建築物の耐震性の向上を図るため住宅及び建築物の耐震診断、耐震改修等に対する助成を行おうとするものでございます。

次に、その下の段、公園施設長寿命化事業として3,550万円を計上しております。これは公園施設長寿命化計画に基づき公園遊具の更新を行うものでございまして、安倍彦名公園ほか3公園の遊具の更新を行う予定としております。

次に、66ページ上の段、特定空家等除去補助金として1,500万円を計上しております。これは31年度より新たに管理が不全な特定空家等を対象に所有者がみずから除却する場合に上限額を150万円とし、除却費用の助成を行おうとするものでございます。

次に、その下の段、空家等対策事業として606万1,000円を計上しております。これは空き家の適正管理の啓発、管理不全な空き家等に対する措置等を行うものでございますが、平成31年度は倒壊のおそれのある特定空家を除去するため略式代執行を行う予定としております。

次に、67ページ上の段、市営住宅長寿命化改善事業として2億7,227万円を計上しております。これは市営住宅の長寿命化に係る改修工事を行うものでございまして、平成30年度から実施しております市営河崎住宅長寿命化改善工事、青木住宅外壁・屋上防水改修工事等を行う予定としております。説明は以上でございます。

**○門脇分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を申し上げます。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 総じて社会資本総合調整交付金、これが予算化されて大事業を抱えているんですけども、これはほぼ100%予算がつくというふうな判断の上での予算計上なのか、それともこれによっては流れによっては、あるいは今回の補正に見られるように、ずれ込むというようなことになるのか、あるいは減額されるということになるのか、その辺の判断というのはどう見てらっしゃいますか、各事業別に。

**○門脇分科会長** 錦織都市整備部長。

**○錦織都市整備部長** 今の予算に関してでございますけれども、基本的には財源の多くを社総金で財源確保ということで考えておるところでございます。これについては基本的に予算で計上した額を確保するというところで要望活動に努めてるところでございますけれども、結果的にこういった額に達しないというところはございますので、その際にはちょっと減額ということも出てきますけれども、今回のように2次補正といったところも含めて予算確保に努めていくというところでございます。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 国からの内示というだかいね、確定して金が入ってくる、財源入ってくるというのはいつごろになるんですか。

○門脇分科会長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 国の31年度予算が通った後ということでございますので、通常でしたら4月以降に内示があるというところでございます。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 そうすると6月の補正ではその状況についてなり、あるいは流れについての影響というのは議会に対して報告できるということですか。

○門脇分科会長 錦織都市整備部長。

○錦織都市整備部長 社総金の配分状況につきましては、昨年もしか6月議会だったと思いますけれども、御報告させていただいておりますので、今年度に、平成31年度につきましても同じような時期に御報告させていただきたいと考えております。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 それから渡辺委員がこの前質問したけれども、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業、これ予算委員会で私はちょっと大声を出しましたけど、総合政策部、大江部長、僕あのことに腹立てたんですよ。なぜかという、この防衛施設の調整交付金事業については、今まで5キロしか使えません、範囲がと言い続けて、虚偽の説明をずっと歴代続けてきちゃった。ところが実態それは5キロは関係ありませんでしたということで、ずっと以前あった事業の5キロは外れましたということが、29年度からわかったわけだね。それについて僕は、この委員会で副市長とやりとりをしてるんですよ。そのときに副市長がこういう言い方をしてらっしゃるんですね。明らかに5キロということではございませんので、5キロということじゃなくて、事業を考えていかにやならないというふうに思いますと、こういうふうにある意味では前向きに5キロの範囲だけで事業をするということではいけませんよという意味合いをされていらっしゃるんです。ただ、一遍にはなりかねますんで、地元とよく調整させてくださいという意見もつけていらっしゃるんです。

わし、このことが担当部の中に話が出ておるだろうか。つまり政策調整は調べてたのかどうなのか。あの人の答弁を見ようと何となく木で鼻をくくったような、地元周辺だけですなんてこと言っとうけども、そうじゃなくて、こういう副市長が、事務の統括責任者が言っとられること自身が担当部のほうに話が流れとって、その辺で意見調整が行われとって、そうであれの部長答弁だったのか、全く意見調整行われてないで、ああいう答弁だったのか。これによつては僕、問題だと思っております。これはどう思ってるんですか、大体。

○門脇分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 結論から申し上げますと、それは当然そういうやりとりをして、あるいは委員御指摘のかつては5キロという、これは内規といましようか、防衛省内部の取り扱いが過去にはあったものがなくなったという経緯も含めて、これは中できちんと話をしております。したがって、中で何も話をしてないということはございません。

(「ちょっと関連で。」と声あり)

(「ちょっと待った。」と遠藤委員)

**○門脇分科会長** ちょっと遠藤さんが……。

(「手短に言うけ、その後で言わないや。」と遠藤委員)

遠藤委員。

**○遠藤委員** だけん、そうであるなら、なぜこういう序盤に答弁をした。例えばそういうふうになつとるけど、今調整中であるとか、前向きに検討進めていきとうとかいうことがあって僕はしかるべきだと思うんですが。依然として、旧態依然のままの答弁をしとったわけだ。そこ非常に僕は腹立たしく思ったから大声を出したんですよ。これやっぱり内部で、事務方の人もたくさんおいでえけども、市長なり副市長が議会に対して一定の前向きの発言をされたり、検討を約束されたりしたときには、よく内部の中で調整を図ってほしいと思う。何も指示がありませんからわかりませんじゃなくて、やっぱりせつかくこういう場に出ておられるわけだから、それぞれの内部でそれぞれ自主的にやっぱり前向きに議会の議論というものを受けとめていただいて、次の事業に生かしてもらいたい。このことを私は強く申し上げておきます、特に副市長は統括責任者ですから、よろしく願います。

そこでもう一丁、委員長、関連して言いますけど、前から口うるさく言って申しわけないと思うんだけど、いつか本会議か予算委員会で申し上げたけども、境港市はC-2の空中給油機等のいわゆる基地の変遷に伴って、予算獲得をして予算計上される事業のつたんですよね、19億ですが。そのうちの大半は市民ホールですけども、米子市も前から言っとるようにこういう交流的なあってもいいじゃないかと思うんです。しかし、それ自身も何か内部的な話はわからんけども、市長なり副市長は前向きなんだけども、事務方が錢づくりをしとらんじゃないかというような雰囲気伝わってくるんだけども、この辺はどうなんですか。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 前段の準備をするのも含めて私の仕事でありますので、一生懸命やってるつもりであります。かつて努力が足らなかったのではないかという御指摘は、そういう面もあったかもしれないなというふうに思います。

それから先ほど引用されました新聞記事を、少し境港市に聞いてみますと、やや正確な報道でない面もあったかもしれないなと。というのは正確でなく、少し誤解を生じた部分もあったかもしれないなというふうな印象は持っておりますけど、いずれにいたしましても美保基地との共存共栄ということを柱としながら、きちっと防衛省とお話をして、そういうような土台づくりをしてるところということで御理解いただきたい。以上です。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** そのために議長もここにおられて、大変差し出がましい話しするようだけでも、やっぱり議会と両輪になって、議会と一緒に、どういう課題を、じゃあ、そのための簡単に言えば迷惑料だ、いうものをつくっていくのかということの検討を僕はやってもらいたいと思いますよ。歴代の米子市のやっぱり市政運営の中にはこれはかなり基地問題に対して大きなウエートを持とったし、弓浜半島の公共事業等も含めて、学校なり社会教育施設含めて相当成果を上げてこられた過去があるわけですし、ましてや今回大きく教育訓練隊から軍事訓練隊に変わったわけですから、この変化というものをやっぱり時を逃さずして、畳みかけていくというぐらいなことが僕はあっても決して失礼ではないと

思うんですわ、防衛省は。防衛省認めてんですから。基地の存在があって民生安定事業やりますということは。そこにのっていきような姿を、市長もたしか前向きだったと思うし、やっぱりそういう意味では、議長もおいでえけども、市長と議長が一緒になって課題づくりをして、これとこれとこれで行きますけん、どうでしょうかという形、双方にそういう動きをつくることは決してこれは悪いことじゃないと私は思うんだけど、どうなんでしょうな。

**○門脇分科会長** 伊木市長。

**○伊木市長** 遠藤委員さんの予算総括質疑のときの御質問もそうでしたけども、私はそのとおりだというふうに思っております。やっぱり今、一つ転換点といいたいまいしょうか、新たな配備なども入ってくる予定もありまして、基地を取り巻く環境というのが今変化をしております。C-2は確かに騒音は少ないですけども、一方でCHとかへりとかそういったものも来ております。周辺環境はやっぱり徐々にというか、大きな変化を今遂げつつあるのではないかとすることは私も重々認識しております。

そうした中において、やはり地元で多くの御理解をいただくためには、我々米子市役所としても国防の一端にしっかりと協力する以上、やはり国防の側からもそれなりのきちっとした協力といいたいまいしょうか、地元に対する理解が広げられるような事業というものを展開してもらいたい、私はそのように思っております。

そこで私は、平成29年度、そして30年度と続けて、これは中国防衛局になりますけども、訪問をして、そのあたりの下地づくりは今着々としているところです。まだ成果というところには至っておりませんが、委員言われるような、議員の皆さんと一緒にそういう活動ができたらこれは非常に大きな力になると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 市長の見解を踏まえた、議長も、委員会としてもその課題づくりに向けて委員会として意思統一を図ってもらいたい。そういうこと。以上。

**○門脇分科会長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** 遠藤さん言われたけん、あれだけど、関連ですけど、河崎、三柳とか、こちらが指定されるということは、これはわからんことだよ。だけれども、事実として当時、森田市長のときだった。競馬場の問題あって、どうこうあって、もめごとがあつて、それまで夜見は入ってなかつた。ただ、夜見は正式加盟になった。けれど、予算のこと云々があつて、それはいいわ、今回はいいけども、一般財源で補填しようということは遠藤さん知っておられて、本会議で言質とってる、森田市長から。

それで、そのときに委員会ですつとしばらく話があつたのは、機種の変更にあつたときは検討し直すということがずつとあつたということも事実なんですわ。今、市長、副市長もおっしゃいましたように、そのとおりなんです。そういうことを私も知ってる限りのこと、事実ですんで、遠藤さんを援護するんじゃないくて、事実としてずつと委員会で話し合われてたということですので、お話をしておきます。以上です。

**○門脇分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** ずつと共同のための迷惑料という話が出ておりますけれども、基地の問題は迷惑料ということではなしに、市民の安全の問題、国防と言われますけれども、やはり中期

防衛計画の中に組み込まれていく基地の危険性ということのほうを先に土台として考えていくべきというふうに思います。ここは予算の話ですから、これ以上は言いませんが、そういうのでいくと迷惑料を要求をしていくという方向でのまとめというのは納得いきません。以上、意見を申し上げておきます。

**○門脇分科会長** ほかにございませんか。

今城委員。

**○今城委員** 66ページの特定期空家等除却補助金について少し伺いたいと思います。事業効果として所有者がみずから特定期空家等の除却に取り組みやすいということで、とてもいい形に向かっていったのかなというふうにも思っているところではあるんですが、この事業の内容、ちょっと著しく管理が不全な特定期空家等というふうになってるんですね。それで上限で120万で、これそのものはいいんですけれども、この等という、著しく管理が不全な特定期空家等のこの等の線引きは一体どこにあるのかなと。結局みずからこれをもう使わなくなった空き家なんだけれども、どうしようかなと思ったときに、あと10年ほっといたらこの特定期空家に入るようになるけん、じゃ、この補助金が出るじゃないかなというって、今管理をきちっとして、除却をしようと思っていらっしゃる方がそっちのほうに向かってくださらないようになるのではないかととても不安を感じたりもするところなんです。実際きちとした形でもう使われなくなった家なので、除却等に向かっていきたいんだけれども、何か補助メニューはありませんかということとはよく聞くんです。けれども、この特定期空家ということでは新たになったのでとてもいいんだけど、まだそこに至らない形には全く何もありませんというお答えするしかなくて、進んでいかないなというか、人の気持ちとしてなかなか向かっていかないなというふうに思ったりもするところなんですけど、この等という、この線引きと、今後どういうふうこれを実際運用されるのかをちょっと聞いときたいと思います。

**○門脇分科会長** 原都市整備部次長。

**○原都市整備部次長兼住宅政策課長** この特定期空家等といいますのは、法律用語でございまして、この等の中には中の立木であったりとか、あるいは母屋から離れた倉庫であるとか、そういうもの全て含まれたものということで、あくまで住んでるところ特定期空家ということで、それと一緒にやってやっぱり取っ払うのが必要だという場合に一緒になって取るという意味の等でございます。

確かに今おっしゃった、じゃあ、特定期空家にならない建物どうするのかという問題はございます。これについては補助制度、現在ございません。

ただ、先日というか、先月も御説明しました特定期空家の基本計画の中で、空き家の除却だけを目的とするのではなくて、今後はその利活用と流通を目的としていきたいというふううたっておりますので、そうなると使える空き家であればこぼさないでリノベーションなりして使えないか。

これじゃ、どういうふうにするのかという、新年度になってからと具体的にはなりませんけども、今空き家バンクというのが米子市ありましたけども、これは移住定住のみの目的で空き家バンクを設置しております。非常に利用率が低いということがあって、このたび4月以降は、移住定住という目的を取っ払って、もっと大きな観点での空き家バンクにしていこうかな。これは住戸だけではなくて、店舗であったり、事務所であったり、こういう

ものひっくるめたらどうだろうかと今内部で検討しとりまして、そこを登録していただいて、登録した情報を不動産協会なり、あるいは建築士会なりと共有して、それが民と民で使えていけないかというシステムづくり、こういったものやっぺいこうかなと思ったりますんで、確かにおっしゃるように、うちはまだ特定空家にならないから10年待とうということはゼロではないと思います。ゼロではないと思いますけれども、ちょっとそこを防ぐということがなかなか難しいもんですから、それであれば逆に使っぺいこうかなというふうには考えてるところでございます。以上です。

○門脇分科会長 いいですか。

○今城委員 よろしくお願ひします。

○門脇分科会長 ほかにございませぬか。

遠藤委員。

○遠藤委員 67ページのところ、市営住宅長寿命化改善事業、これの予算は今、河崎の49Rかいな、1の分の予算だと思ひますけども、問題はその後河崎の市営住宅の長寿命化事業というのはどのように展開されていくのかということが私はちょっとあると思うんですね。そのためにはいつの時点でそういう、以前からも議論させていただけるとるけども、この長寿命化計画というのが新たに取っ組んで組み直していくということの方法をとっぺいかれるのか。そしてめどをどういふふうに立てられるのかということはどういふふうに進めておられますか。

○門脇分科会長 原都市整備部次長。

○原都市整備部次長兼住宅政策課長 長寿命化計画につきましては、現在見直し真っ最中でお願ひして、31年度の早い時期に素案ができましたらお示ししたいというふうにお願ひしております。

長寿命化の工事につきましては、その計画に基づいてやっぺいこととしとりますんで、31年度に計画の素案あるいは案、計画まででき上がりましたら、32年度の予算要求になるというふうにお願ひしてございませぬ。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 その場合のこの計画、31年度に当初でつくられる計画というのは、5年間のスパンでつくられるわけですか。それとも何年ぐらひのものが組み立てられる、計画で、事業年度。

○門脇分科会長 原都市整備部次長。

○原都市整備部次長兼住宅政策課長 今、何年、ちょっと資料がないもんですから、ただ、仮に10年であったとしても5年ごとにはチェックといひますか、大きく社会情勢等、経済情勢等が変わりますれば、そこにチェックを入れるというふうな基本的な考え方を持っぺしておりますけども、ちょっと済みませぬ、今、何年後といひるのははっぺいお願ひができません。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 社総金の財源確保から見ると、5年スパンで持っぺいかないけないというよふな国の考え方でしょ。そういうこと考えると、最低5年のスパンの事業年度組み立てていくと、こういうことが見えてくるように思うんだけど、そういう認識はないんですか。

○門脇分科会長 原都市整備部次長。

**○原都市整備部次長兼住宅政策課長** それは社総金をいただくときに、そのいただくための事業計画というものを国に提出しますけれども、その国に提出する事業の基本年度が5カ年を基準に国が見とられる。ただし、当然これは住宅だけではなく、例えば道路であったり、橋りょうであったりした場合に5年で終わらない事業も出ます。そうすると5カ年という基本は持つとりますけれども、5カ年が来たらそれで全くだめなのかということではなくて、その後また変更をして、引き続きさらに5カ年であったり、3カ年であったりという事業を終わるまでの間を変更して対応していくということですので、必ず5カ年で全て終わらなさいということではございません。以上です。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕はそういうことを聞いとうわけじゃない。せっかく今まで長寿命化計画を組んでおきながら、それが計画どおりに事が運んでこなかった今日の実態を見たときに、せめて幾ら、何年事業の計画をされるんですかと、せめてその中にどれだけのものが事業量が組み込まれるんですかと、その中の一つとして社総金も5カ年というものの検討スパンがあるでしょうと、そういうことを聞いとるわけです。だからその計画に沿った形で事業を組んで、事業もその辺に沿った形で執行しますと、こういうことができますかということを知りたい。

**○門脇分科会長** 原都市整備部次長。

**○原都市整備部次長兼住宅政策課長** 新規に今度、一旦、今停止しておりますので、新規、32年度から新たな予算要求をするということになりますと、社総金のほうも新たな事業計画ということになりますので、それは今、遠藤委員おっしゃったように、やはり5カ年というものをめどに事業計画はつくっていくというふうになると思います。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 1点、このことしの予算の説明書の中にバリアフリー化という言葉は入っていますけど、ユニバーサルデザインという言葉は今回は入ってません。もちろん今の計画はありませんから入ってませんが、この長寿命化計画、31年度当初に出る計画案にはこのユニバーサルデザインというようなものの導入も含めた事業計画が出てくると、こう理解していいですか。

**○門脇分科会長** 原都市整備部次長。

**○原都市整備部次長兼住宅政策課長** 確かにユニバーサルデザインという言葉とかバリアフリー化という言葉ございますけども、基本的には私どもどちらにしても市民、入居していただく方に安全・安心して入っていただく住居を目指していきたいと思っております。今、市営住宅でできるバリアフリー化としましては、手すりであったり、スロープであったり、あるいは屋内の段差解消であったり、そういったことはやっていきたいというふうに思っております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** エレベーターの設置ということは、どうお考えになってますか。

**○門脇分科会長** 原都市整備部次長。

**○原都市整備部次長兼住宅政策課長** エレベーターの設置につきましては、現段階でまだ結論、お答えするところまで煮詰まっておりますので、もうしばらくお待ちいただきたい。



**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** あれだけ本会議で議論させていただいたわけだから、4階建ての新たにリニューアルする建物の利用度ということを含め、市民の皆さんにサービスを提供するということも含めて、誰でも4階でも住めて生活ができると環境整えるのは、やっぱりエレベーターって必須要件でしょう。だけん、それをそろそろ、もう決まっとりますという言葉までは要りませんが、計画の中にはそういうことも含めて検討していくというお考えなのかどうかを聞いてるんです。

**○門脇分科会長** 原都市整備部次長。

**○原都市整備部次長兼住宅政策課長** それは昨年からの議会でいろいろ御指摘いただいとりますので、エレベーターについては当然検討すると、検討していく必要があるというふうに考えております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 次、65ページの公園施設長寿命化事業、これ3,550万円予算が計上されています。これも社総金が半分ですから、どこまで予算が獲得できるかで進捗が決まってくるんですが、ただ、ここでお尋ねしときたいのは、僕は前からこのことを申し上げてるけども、今回資料にも4カ所の現場の地図が載っとります。大事なことは、僕は長寿命化をされるということはいいいことだと思うんだけど、問題はこの遊園地を使った利用実態というのが現時点どこまで把握されとって、これをいわゆる長寿命化計画、器具を含めていうお考えになってるのかどうか。以前にもこの問題は私はかなりしつこくこの場で、こういう委員会で申し上げたと思うけど、全く実態を調査しないまま、ただ国の予算がつきましたから事業化しとりますというような話が流れてきたんでね。だけど、本当に児童数というのは、この遊園地を囲む周辺の地域でこの遊園地を使う児童数というのはどれだけおいでなのか、こういう実態を含めて私は検討していく問題だと思うよ。ある意味では公共施設の総合管理計画、これにひっかかると思うけど、考え方としては。

何で私はこれをしつこく言うかということ、尼崎市は、随分前ですけど、当時の市長さんが少子社会をめぐって児童公園ほとんど潰されたんですよ。もう子どもは少なくなってくるのにこんな児童公園たくさんつくっても維持管理が大変だと言って、随分閉鎖されたんです。そういうの私ある本で読んだもんですから、本当によく考えてみりゃそうだなと。何でも予算が出えけん、ああ、有効ですよというわけにならんでしょ。本当に利用度というのがどうなのか、この周辺の地域の児童数はどうなのかいうものを検討した結果、やっぱりこれは残さないけない、こういうものが出てきて初めてこの長寿命化計画というのが成り立つと思うんです。そこまでを考えた上での予算化なんですか、これは。

**○門脇分科会長** 福住都市整備部次長。

**○福住都市整備部次長兼都市整備課長** 今回の資料に載せております遊具につきましては、健全度判定Cという遊具を計上しております。

それから先ほど遠藤委員言われました、地域の使い方といいますか、児童数ということをおっしゃいましたが、昨年の12月に公園利用されてる自治会を対象に公園の使い方等につきましてアンケート調査をしております、今アンケートが回収している段階でございます。それと年に1回公園を管理していただいております自治会の自治会長さんにお集まりいただきまして、使い方とかそういうふうな意見交換をしております。そのアンケー

ト調査につきましても今、自治会の総会がまだない自治会等がありまして、回答が全ては返ってきておりませんが、利用方法につきましては今集計をしている最中でございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 予算に計上される前に、まずそういうものの背景があって予算に計上してるということが本来の僕は予算の編成のあり方だと思っておりますよ、事業現場としても。けれども、予算は組んだけども、まだ意見は聞いとらんけども、予算だけスタートします。これじゃちょっとつじつまが合わんでしょ。だからこの公園の整備については、十分そういうことを事前にチェックしてほしいと思いますよ。これはあるものを壊すということは大変勇気が要ることなんだけど、やっぱりそこは行政としての立場からきちんと住民の方々にも説明をして理解をいただくということは、僕はこれ大事なことと思いますよ。3,300万とって安くない、地方債約半分ですから、1,700万ということがありますんで、それから今調査がやられてる最中だそうですから、結果についてもぜひ委員長、委員会に報告を求めてください。結果についてもね。以上。

**○門脇分科会長** 福住都市整備部次長。

**○福住都市整備部次長兼都市整備課長** 今アンケート回収、現在進行形でございますので、アンケートが100%返ってくるかどうかちょっとわかりませんが、集計できた時点でまた報告をさせていただきたいというふうに思います。

**○門脇分科会長** じゃ、お願いします。

ほかございませんか。

山川委員。

**○山川委員** 市長の目玉政策の一つである米子駅南北自由通路等整備事業等についてお伺いしたいと思います。市長が結局公約のときに、この南北自由通路をされることによって経済活性化なんだよというふうに言っとられました。約2年ほどたつんですけれども、組織を動員した結果、やはりもともと面積が少なかった4階建てが、公の施設が3階、4階に入る駅ビルというふうに言ったんですけど、2階建てに変更になりました。企画が松江に移りました。

そこでお伺いしたいんですけど、米子駅ってどういう機能が残って、どういう機能からやっていくんでしょうか、お伺いしたいと思います。どういう機能が米子駅には残るんでしょうか。

**○門脇分科会長** 松本都市整備課長補佐。

**○松本都市整備課長補佐兼米子駅周辺整備推進室長** 駅の機能としましては、従前どおりの機能が残ることになります。ただ、今言われたように、JRの部署の一部は支社の中から移転はしとられますけれども、支社自体の主な機能は米子に残るというふうに伺っております。

**○門脇分科会長** 山川委員。

**○山川委員** 支社の機能だけが残るといことなんですけども、ただ、結局経済活性化というふうに言っとられましたよね、市長。税収が増加が見込まれるというふうに言っとられましたよね。それがどうつながるんでしょうか。市民からしたら、平成30年度予算は約660億です。1人当たりに、大体15万人の市民に換算しますと約44万円です。赤

ちゃんからも44万。それから今年度の予算約690億。15万人だったら46万円です、約1人当たり。2万円上がるのであれば見返りとしてどういう市民サービス増加が見込まれるのか、どういう増加を約束できるのか、それを市長にお答えいただきたいんですけど。

**○門脇分科会長** 伊木市長。

**○伊木市長** まず経済の波及効果といいますのは、これは基本的に民間投資になります。これやはり完成を目指す時期あたりから、その前後に動きが私は出てくるんじゃないかというふうに思います。

それと何言われましたっけ、あとは。経済効果。経済効果については、そういったことだと考えております。

**○門脇分科会長** 山川委員。

**○山川委員** 経済活性化が完成してから見込まれますということなんですけども、そもそも構想も来年度で上がるということですよ。予算の審議のもともとの基本のものをちょっと調べてみますと、構想に照らし合わせて予算が合ってるか検討しないといけないとあるんですけど、構想がない中で完成しないとわからない。予算、構想の前に出す意味がありますか、そもそも論として。

**○門脇分科会長** 伊木市長。

**○伊木市長** まず、その大きな構想自体は、平成の初期からずっと話をしていることだと思います。交通結節点機能を強化するために駅をどういうふうに改修していくのかということで、これ全国主要駅ほとんどがこういった南北なり東西なりをつなぐ事業をしています。今話し合ってるのは、駅の北広場を中心とした構想です。ですので、構想と一言で言っても、大きな構想自体はこれまでも話し合いをしてこられ、平成25年12月の全協で前市長が実施を表明され、そして26年度から事業に着手しておられ、その時点でそうした大きな話というのは議会にも十分説明しているものと考えられます。

そして今話し合ってるのは、あくまで駅北広場のことです。この辺の説明というか、話し合いの順序が、確かに私もこれは本当は当初にやっておくべきものだったと思いますけど、しかしながら、私が就任した平成29年4月、既に事業を進捗している段階でありますので、その段階からできる議論を今何とかリカバリーをしてる、そのような状況でございます。

**○門脇分科会長** 山川委員。

**○山川委員** 構想は、平成の元年のときから動いてる、確かにそうなんです。ただ、そのときは南北を一体化する、一体的に利用するというのが構想で話し合われていました。しかし、もうこの何十年もたった中で、南に開発が進んでしまって、南の開発はもうされないというふうに本会議でも言っとられましたけども、米子市民から見たら結局歩道橋だけではなくて、駅北の広場、そしてそれがどういう展開になるかというのを含めた構想を示した上で予算計上するのがそうじゃないですか。もし予算計上、まだ構想が描かれてなかったのであれば債務負担行為するんじゃないですか。違いますか。

**○門脇分科会長** 伊木市長。

**○伊木市長** まず南の開発を諦めたという言い方は、これはあくまで市としての直接的な投資はしないという判断が当時、平成20年代初頭にあったと思います。

一方で、構想とかいろいろな言葉が、定義が曖昧ですけども、事業そのものは、いわ

ゆるBバイC、費用対効果において1以上ということになっております。これは議会にも説明しておりますので、これ自体が問題だというふうには私は思っておりません。

しかしながら、大きな課題だと思ってるのは、この事業効果を今算定してるBバイC以上に大きな効果をもたらすためにどのようなこれからの工夫ができるのか、今まさにそこを話し合ってる段階ですので、何か昔に戻って議論するような言われ方をしても大変、私はどこまで、じゃ、さかのぼればいいのかと。平成26年のときの議決まで戻っていただいたらいいんじゃないかというふうなことも思いますけども、実際には今始まっていることをしっかりとできることリカバリーしながら進めていくのが私は筋だと思ってます。

**○門脇分科会長** 山川委員。

**○山川委員** 論点ずらさないでもらえますか。今の予算、平成31年の予算で駅にJRの補償金を約13億2,000万払われることについての構想がないので債務負担行為すべきじゃないですかと言ってるんですよ。過去のBバイCというふうに言われたんですけど、BバイCはこれ駅北広場とか入ってませんよね。違いますか。

(「出てませんよ。」と声あり)

入ってません。いや、まだ続き、ついてませんし、南の開発は結局……。いやいや、笑い事じゃないです。南の開発は結局市としてはできないというふうに判断したという、従来はそうです。野坂市長のときもずっと言っとられました。

ただ、知事が発言して、協力するからということで一転しました。補償金払うことになりました。そもそも駅ビル自体が耐震でひっかかって、それを通路がつくということで補償ということ、JRの財産の損失ということで行政が補償金払うことですが、そもそも民間の所有であるんだったら民間のJRが補償すること、自分が払うことじゃないですか。米子市民としては、補償金じゃなくて、60億の開発、駅だっつりの開発することを望んでるんじゃないですか。

私が言ってるのは、今予算に、平成31年予算に13億2,000万、この補償費を上げられてますよね。こういうことについて言ってるんですよ。平成元年のときから言われてるんで、何言ってるんですかではなくて、今のこの予算、補償金として含まれてますけども、この結局構想ができてないにもかかわらず、この予算を上げてもいいんですかということ言ってるんですよ。予算のもうちょっと勉強していただきたいんですけど、予算は基本構想に合致したものであるかどうかを検討した上で上げるんですよ。

**○門脇分科会長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** たび重ねての答弁で大変恐縮ですけども、今、市長も申し上げました、あるいは本会議場でも御答弁申し上げましたが、この事業の全体構想というのは26年に議会に説明されて、そして事業着手してるもの、それです。その段階でBバイCも含めて事業効果があるということをお認めいただいて事業着手し、それを年度割で今だんだんと実行に移させていただいて、これが全てだと思っております。

先ほど市長が申し上げたとおり、ただ、一方で、それをさらに事業効果を高めるために、加えて駅北のあり方をさらにその事業効果を高めるために、交通結節点を高めるためにどうすべきがいいかということを検討してるという今の状況でありますので、委員の御指摘は当たらないと思います。以上です。

**○門脇分科会長** 山川委員。

**○山川委員** 副市長が今言われたのは、平成26年にもう事業着手が始まったのでというふうに言われたんですけど、議員には、議会には予算の編成権、提出権ないですよ。そちらしかありませんよ。そこで今までは債務負担行為というふうにされて、予算額が不確定だったために暫定予算だったんですけど、平成31年の本予算が確定した場合に、その暫定予算って効力失いますよね。機能を一般市民から見たら駅の通路だけであればいいというもんじゃなくて、駅北の広場だったり、これからどういうふうな展開になっていくかというのを含めた上の構想があって初めて予算というのが可決されるんじゃないですか。議員も、ちょっと笑い事じゃないんですけど、そもそもよく与党だった、いや、自分は与党だからと言われる方がおられますけども、笑い事じゃないです。

(「誰が言ったの。」と声あり)

誰が言ったのって、与党で……。

**○門脇分科会長** 静粛に。

山川委員。

**○山川委員** いや、笑い事じゃなくて、そもそも一般市民は、税金を払うって決められた課税権がある、権力者である行政に決められたら、それは強制的に執行されるんですよ。だからこそ住民代表である議会がその予算にどうやったら住民負担を減らされるか、それを審議するところが議会なんです。だからその行政がやったことを全部そうだそうだとすることが議会ではないんですよ。だからこそ構想……。

(「何を言ってる。」と声あり)

いや、何を言っとるかかって、予算の審議だったり勉強していただいたらわかるんですけど、書いてあります、定義に。

(「それはわかってるよ、そんなことは教えていただかなくても。何を言いたい。」と声あり)

だから結局構想が描けてないのに、描けてもないにもかかわらず予算を執行するということは認められません。全ての予算を否決するわけではありませんが、この今予算については認めることができません。以上です。

**○門脇分科会長** ほかにございませんか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** これは毎年口やかましく決算委員会も含めて言って申しわけないんですけども、この60ページに書いてある市道上福原東福原線改良事業、皆生温泉環状線改良事業3工区、これいつもこの金額が出とって、結果で決算委員会でも不執行ということで繰り返してきとるんですけども、これ大丈夫ですか、31年度は。

**○門脇分科会長** 福住都市整備部次長。

**○福住都市整備部次長兼都市整備課長** 今、遠藤委員から指摘ありました市道上福原東福原線改良事業でございますが、所有者の方とたびたび電話なりして調整をしておりますが、なかなか会えていないところが実情でございます。それで毎月電話なり、郵便物を送付いたしまして、こちらのほうからは会っていただいて協議をさせていただくように現在も行っておりますが、今のところお会いしてお話をできていない状況ではございますので、引き続き相手方に対しまして交渉できるように努めていきたいというふうに考えております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** もちろんそうされなきゃいけないでしょうけども、大事なことは用地買収に向けて相手方との合意が見えないのがずっと何年も続いているんですよね。そうして予算化をされるわけです。だけん、取得をしたいという気持ちはわかるし、やらなきゃいけない使命感もわかりますけども、問題は毎年度これがこういう予算化されとって、結果的には相手方との話し合いがいけんで不用額で決算されてるんですよ。そしてまた今回も予算化、今お話伺つとると、めどがついたというような話にも至ってないという状況を見ると、これで本当に予算化して大丈夫かいな、こう思うのは当たり前だと思うんですけども、これを突破されますか、間違いなく。

○**門脇分科会長** 福住都市整備部次長。

○**福住都市整備部次長兼都市整備課長** 突破できるように努力したいと思います。

○**門脇分科会長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** 努力すると言う人をすんなというふうには言えませんが、努力してもらわなきゃいけませんけども、継続、ずっとそれ同じことが繰り返されてるということをよく考えて僕は予算編成に臨んでもらいたいと思いますし、事業に当たっては本当にこれが最後だぞというぐらいな気持ちでやってほしいと、成果を上げてほしい。このことを、これ要望するしかない。そういうことです。

○**門脇分科会長** ほかにございませんか。

矢倉委員。

○**矢倉委員** 私は、ちょっとぼやんとしたあれで、予算全体についてですけども、平成30年度の予算の中で国に要望したものが、県もそうですけど、米子市もそれにはつかなかったがね。それでこの補正である程度ついてきた。遠藤さんも言うように、来年度以降も国からの予算がきちっともらえるかどうか、その点はちょっと心配しとる、実は。いろいろあったと思う。自分の意見は言わんけども、だけん、地元の国会議員や県も立てながらけども、いろんなチャンネルを使ってこれは交渉していかないといけないんじゃないかなというような感じは自分では持っている。あんまりはっきりこの場で言われんけど、そして予算確保するようにしていかれたほうがいいと思っています。アドバイスでございませう。そして予算確保していただきたいと思っています。

○**門脇分科会長** ほかにございませんか。

中田委員。

○**中田委員** 直接的じゃないかもしれませんが。58ページの橋りょう補修事業のところに関連してだと思いますけども、橋りょう絡みの今後の維持補修にかかわる中長期的な見通しというのは私は出していないと、大物があると思うんですよね。それで本会議場でも旧日野橋の話が出てましたね。あれも旧日野橋を産業遺産的に、あれ何遺産だったかちょっと忘れたけど、景観を含め残すというときも議論があったわけです。それで定期的にあれを保存も含めて高所作業という特殊な作業環境の中で維持補修していくことにも多大な経費が今後かかることも含めて当時議論もありましたんで、ああいったことも含めた中長期の管理経費ということの見通しというのは、やっぱりそれはそれで出していく必要が私はあると思うんですけども、いかがでしょう。

○**門脇分科会長** 錦織都市整備部長。

○**錦織都市整備部長** 委員さんおっしゃられますとおり、橋りょうに関しては維持管理費

に莫大なお金がかかるということでございますので、当然今例に挙げられました旧日野橋なんかも物すごい橋りょうでございますんで、これを補修していただけてももう物すごい金額がかかってくるというところでございますんで、それについても廃止等も含めて今後どういったあり方がいいかというところは検討してまいりたいと考えます。

**○門脇分科会長** 中田委員。

**○中田委員** 要望的な話になりますけど、本会議であった新しい橋をどこにつくるという議論はまた別な議論として、これは全体のこの圏域の道路網計画に基づいて、もし必要であればどこに、適切な場所に必要かという議論は別だと思っておりますけども、現行あそこは自転車だと、歩行者と二輪の専用道路の状態、それで西側に渡ったところも非常に急な勾配の坂で、歩道も十分確保されていないような坂が下の交差点まで急勾配でおりていくような状況を松蔭高校の通学生とか、本当に特定の経路で来る道路だと思っておりますよね。

一方、新日野橋のほうは、そういったことも含めて歩道橋を拡幅した工事をしたりとかそういったところがあるので、右岸、左岸の歩道整備も今様子が変わってきてますし、そういったことも含めて、やっぱりただ単に景観に寄与するああいうのがいいんだということだけでは、非常に重たい施設だと思っておりますんで、そこら辺含めて私はそのときの議論を知ってる間にそこら辺も再検証かけれるような議論も始めてもいいんじゃないかと思っておりますんで、ぜひそれも含めた中長期の考え方というのまとめていただき、これ要望しておきます。

**○門脇分科会長** ほかにございませんか。

石橋委員。

**○石橋委員** 済みません。先ほどの米子駅の南北自由通路の問題ですけど、全体の構想がはっきりしないのに進めるのはよくないんでないかというような意見に、ある意味では賛成です、全面的には賛成ではありません。

北側とか南側の開発というのが米子の繁栄に本当に結びつくのか、活性化に結びつくのかということが非常に不透明なので、この部分がはっきりしないままに予算がどんどん使われていく。特にその大きな部分がJRの補償になってるということについて、市民は本当に不信感持ってます。その駅ビルの構想も4階になったり、また2階に戻ったり、これ決めた議論はまたあっち返ったり、いろんなことが変わっていく、市民にはかわりがないところで、余りよくわからないところでどんどん変わっていくということについて、市民は本当に不信の目で思っています。そういう意味でこの事業がこのまま進んでいくということについては、やはり賛成できないというふうに思っておりますんで、結局本当にこの駅の構想が米子の活性化にどう結びつくのかということでもう一度明らかにその構想を市民に示していただきたいというふうに思います。以上。

**○門脇分科会長** 答弁いいですか。

**○石橋委員** 一言もらえますか、じゃあ。

**○門脇分科会長** 伊木市長。

**○伊木市長** この事業の構想といえましょうか、当初からどのような狙いでこれを進めてきているのかということについては、時宜に応じてこれについては説明をさせていただきたいと思っております。

それと事業効果、経済活性化というような言い方をされましたけれども、これについて

は今この事業名見ていただくと南北自由通路等整備事業ですね。南北自由通路をつけるという事業について平成26年に議決をいただいているということでございます。それを取り巻く駅の南北のそれぞれの配置だとか、いろんな構想というものについて、後追いになりますけれども、これはしっかりと議論していきたいというふうに思って、今まさにそれをしているところであります。それいいですか。

**○門脇分科会長** いいですか。

(「ついでじゃありません。いいですか。」と石橋委員)

石橋委員。

**○石橋委員** 要するに事業の必要性というところで、まちづくりには必要ない事業だということとか、駅周辺の活性化を図るために必要な事業だというふうに書いてあります。しかし、駅の構造が多少変わっても米子のまちが活性化するかどうかというのは、米子のこの地元の産業がどうであるのかということと大きくかかわっているところなんで、ただ駅の構造がちょっと便利がよくなったぐらいでは変わらないのではないかと。そのところに米子市民は大変疑問を持っていると思いますので、これは意見ですので、もう返事はいいです。

**○門脇分科会長** ほかに。

(「もう一言。」と矢倉委員)

矢倉委員。

**○矢倉委員** 一つ、伊木市長の発言があったので私も一言言わせてもらおうと、確かに伊木市長がなられたときには今、自由通路問題で引き継がれた。これ事実なんです。山川さんが正義感を持って言われた、これも私は重要なことだと思っております。その中で、また市長が、より活性化するように努力していくとおっしゃった。大事なことだ、両方とも。だから市長も前向きで、南北一体化、当初の目的があったわけだ。そのことに向かってぜひやっていただきたい。その姿勢は、わしは両方とも評価したいと思います。以上です。

**○門脇分科会長** ほかございませんか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** この米子駅の問題、ここに報告事項に上がってきとるでしょう。

**○門脇分科会長** 報告がある。まだですね。

**○遠藤委員** 報告で、これは今言つとる議論も含めてできるということでしょう。

**○門脇分科会長** ほかございませんか。

では、ないようですので、次に参ります。次に、議案第39号、平成31年度米子市駐車場事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

田村建設企画課長補佐。

**○田村建設企画課長補佐兼総務係長** それでは、議案第39号、平成31年度米子市駐車場事業特別会計予算について御説明いたします。

説明に当たりましては、平成31年度事業別予算説明書により説明をさせていただきます。平成31年度事業別予算説明書の205ページをお開きください。205ページ、駐車場管理費、1番、駐車場管理事業として2,475万7,000円を計上しております。これは万能町駐車場及び米子駅前地下駐車場の管理運営費でございまして、このうち主な



ものは指定管理料2,181万2,000円でございます。

その下、2番、駐輪場管理事業として2,090万2,000円を計上しております。これは米子駅前地下駐輪場の管理運営費でございます、このうち主なものは指定管理料1,394万4,000円でございます。

その下、駐車場ブロック塀緊急対策事業として650万円を計上しております。耐震対策が必要である市営万能町駐車場のブロック塀について撤去、フェンスの新設等を行おうとするものでございます。昨年9月議会でも予算措置をしていただきましたが、2カ年で実施する予定としているものでございます。

次に、その下、駐車場整備事業費、2番、米子駅前地下駐車場整備事業として1億1,764万5,000円を計上しております。昨年11月より工事着手しております米子駅前地下駐車場の改修工事費でございます。本年7月末の完成予定としております。

次に、206ページをごらんください。206ページ、起債償還金、駐車場、その下、1番、起債償還金利子（駐車場）、2番、起債償還金利子（駐輪場）につきましては、駐車場、駐輪場整備の財源として過去に借り入れた起債の償還残金及び利子でございます。

その下、予備費として50万円を計上させていただいております。説明は以上です。

**○門脇分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を申し上げます。ございませんか。

ないようですので、次に参ります。次に、議案第40号、平成31年度米子市市営墓地事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

田村建設企画課長補佐。

**○田村建設企画課長補佐兼総務係長** それでは、議案第40号、平成31年度米子市市営墓地事業特別会計予算について御説明いたします。

同じく事業別予算書により説明をさせていただきます。事業別予算書の207ページをごらんください。1番、北公園墓地事業として364万9,000円、その下、2番、南公園墓地事業として872万4,000円、次の208ページにかけまして、3番、淀江墓苑事業として89万8,000円を計上しております。いずれも各墓地の管理委託料等、施設の維持管理経費でございます。

次に、208ページ中ほどから209ページにかけての公債費につきましては、南公園墓地、北公園墓地の過去に借り入れた起債の償還元金と利子でございます。

次に、その下、予備費として140万円を計上させていただいております。説明は以上です。

**○門脇分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を申し上げます。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 北公園墓地の起債償還は大分前に終わったような話を聞いたけど、まだ続いているんですか。

**○門脇分科会長** 恩田建設企画課長。

**○恩田建設企画課長** 第2期整備事業をやりましたので、北公園につきましては34年までちょっと残ると。

○遠藤委員 第2期のやつな。

○門脇分科会長 ほかございませんか。

ないようですので、以上で都市整備部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後4時33分 休憩**

**午後6時43分 再開**

○門脇分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

経済部所管について審査をいたします。

議案第27号、平成30年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）のうち経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

雑賀経済戦略課長。

○雑賀経済戦略課長 そうしましたら、今回の平成30年度米子市一般会計補正予算につきまして、経済部関係を一括して御説明いたします。

そうしますと、平成30年度米子市補正予算書のほうで御説明いたします。42ページをお開きください。一般管理費の説明欄の上から2つ目、地域産品PR事業、ふるさと納税として6億996万円計上しております。これは、ふるさと納税に係る寄附金の件数及び金額が12月補正予算の見込みをさらに上回ったため、これに伴い、がいなよなご応援基金への積立額及び記念品等に係る経費が増加することによるものでございます。

次に、44ページをお開きください。下のほうの農地費でございます。農地費の県営土地改良事業負担金として600万計上しております。これは、皆生地区において県営で行う圃場整備事業について、補正により事業の進捗を図ろうとするものでございます。

次に、45ページの上のほうでございます。商工業振興費の6次産業化推進事業としてマイナス2,800万を計上しております。これは、事業に取り組む予定にしていた農業者が事業所を滋賀に移転されたこと、及び台風、大雨被害等により事業実施を中止されたことにより、事業費の減額を行おうとするものでございます。

続きまして、48ページをお開きください。教育費の社会教育費のところでございます。社会教育総務費の米子市文化財団補助金として5,266万6,000円を計上しております。これは一般財団法人米子市文化財団の運営の維持を図るため、同財団から指定管理者制度適用前の作業の職員に対して支給される退職手当の一部を補助しようとするものでございます。

続いて、文化ホール費の文化ホール整備事業としてマイナス1億1,000万計上しております。これは、米子市文化ホールについて将来に向けた改修のあり方を検討するため、当初予定していた音響設備改修工事を見送り、最小限の補修のみ行ったことによる工事請負費の実績に合わせて減額を行おうとするものでございます。

次に、50ページをお開きください。繰越明許費でございます。初めに、農林水産業費の農業費、弓浜荒廃農地対策事業費につきまして、関係機関との協議、調整に不測の日数を要し、年度内に完了が見込めないことから、繰越明許費として計上したものでございます。同じく県営土地改良事業負担金につきまして、平成30年7月豪雨及び台風24号の影響により県営事業が繰り越しになったことから、繰越明許費として計上したものでござ

います。同じく農業基盤整備換地事業費につきまして、この事業に係る県の関係事業が繰り越しになったことにより、年度内の完了が見込めないことから、繰越明許費として計上したものでございます。

次に、土木費の道路橋りょう費の米子インター周辺工業用地整備事業に係る市道整備事業費につきまして、支障物件移設に係る協議、調整に不測の日数を要したため、市道横断道赤井手河岡側道線の拡幅改良工事が年度内完了が見込めないことから、繰越明許費として計上したものでございます。

次に、51ページの災害復旧費でございます。災害復旧事業費、農業施設につきまして、平成30年の台風24号による災害の復旧工事について、国の査定内容を反映した設計による発注に不測の日数を要し、年度内の完了が見込めないことから、繰越明許費として計上したものでございます。

以上が経済部関係の平成30年度米子市一般会計補正予算（補正第5回）の概要でございます。

**○門脇分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。ありませんか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 文化財団補助金の5,200万、これ何か文化財団の退職金を積み立てる財源だかという説明があったけども、何人の方が退職されるんですか。

**○門脇分科会長** 萩原文化振興課長補佐。

**○萩原文化振興課長補佐兼文化振興係長** 4名の退職の方がいらっしやいまして、その方に支給されるものです。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 次は、6のところの文化ホール費の関係、ずっとこれお尋ねしてきましたけども、文化ホールには、和式と洋式とがあって、高齢者の皆さんから、洋式にしてもらえんかどうかと、膝が痛くて和式ではかなわんがと、こういう声が出るとるんだけども、せっかく文化ホールの整備をされるのであるならば、そういうことも念頭に入れて整備をされていくということの検討はされていないんですか、どうなんですか。

**○門脇分科会長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 文化ホールにつきましては、平成31年度に修繕箇所等も含めまして全体的に点検していくことにしております。その中で課題を抽出して、今後の整備に向けて検討していきたいと考えております。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 問題は、和式から洋式のトイレに切りかえるということも検討の中に入るとるということですか。

**○門脇分科会長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 利用者の利便性の向上というのは当然考えていかないといけませんので、それらも含めて検討したいと思います。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** これはね、本当にそう思うだよ。あれだけの多くの人たちが来られまして、あそこで老人大学か、いろんな形でお年寄りさんが言われえが。そげしちよってね、和

式と洋式とああけん、それでええだねえかじゃなしに、やっぱりほとんどがお年寄りの方は洋式を望んでおられると思うんですよ。そういうことも考えれば、ちゃんと検討の中に、そういう利便性を図るということで、きちんと洋式トイレが全部になるように検討してください。幾らもかからんでしょ、1,000万もかかるの。

○門脇分科会長 岡文化観光局長。

○岡文化観光局長兼文化振興課長 金額はちょっと算定してみないとわかりませんが、全体点検する中で検討していきたいというふうに考えております。

○門脇分科会長 遠藤委員。

○遠藤委員 要望しておきます。

○門脇分科会長 ほか、ございませんか。

では、ないようですので、次に参ります。

次に、議案第33号、平成30年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計補正予算（補正第1回）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

雑賀経済戦略課長。

○雑賀経済戦略課長 そうしましたら、今回の平成30年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計補正予算につきまして御説明いたします。

補正予算書82ページをお開きください。工業用地整備事業費の造成事業費として、マイナス2億1,340万計上しております。これは当初、平成30年度中に工業用地の造成工事についても一部着手することを予定しておりましたが、市道横断道赤井手河岡側道線拡幅改良工事がおくれたことから、造成工事を平成32年度から着手することとしたことにより減額しようとするものでございます。

次に、83ページ、繰越明許費でございます。工業用地整備事業費につきまして、平成30年7月豪雨及び台風24号等の災害復旧工事による増分及び資材等の不足への対応としまして、米子インター周辺工業用地整備に係る洪水調整池新設工事について、工期延長を行ったことにより年度内の完了が見込めないことから、繰越明許費を計上しております。

以上が平成30年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計補正予算（補正第1回）の概要でございます。

○門脇分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

遠藤委員。

○遠藤委員 新年度にはこの減額した分も含めて2億1,300万、これは新年度へは計上されてあるということ。

○門脇分科会長 雑賀経済戦略課長。

○雑賀経済戦略課長 そのとおりです。

○門脇分科会長 ほか、ございませんか。

ないようですので、次に参ります。

次に、議案第36号、平成31年度米子市一般会計予算のうち経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

雑賀経済戦略課長。

**○雑賀経済戦略課長** 平成31年度一般会計予算のうち経済部関係のものを一括して御説明いたします。説明に当たりましては、歳出予算の主な事業の概要により、ページと事業名を申し上げて御説明いたします。

(「ホームページに載せとる分。」と声あり)

そうそう、そうです。

そうしたら、初めに、事業概要の1ページ目をお開きください。上段、地域産品PR事業(ふるさと納税)として15億4,235万4,000円計上しております。これは、米子市ふるさと納税への寄附者への記念品送付等に係る経費、がいなよなご応援基金への積立金を予算措置するものでございます。

飛びまして、33ページをお開きください。上段、就農応援交付金事業として2,872万円計上しております。これは農業従事者の高齢化が急速に進展する中、認定新規就農者が農業の担い手としての定着ができるよう、就農初期に必要な運転資金について助成しようとするものでございます。

次に、34ページ上段、6次産業化推進事業として1,760万円計上しております。これは、6次産業化として加工、製造、販売まで取り組む農業者等が実施する事業に対して助成しようとするもので、2件に対する助成を計画しているところでございます。

次に、35ページをお開きください。上段、集落営農体制強化支援事業として215万円計上しております。これは、集落営農組織や地域の農業振興を図るために必要な機械設備について助成しようとするものでございます。

次に、下段、中山間地を支える水田農業支援事業として130万円計上しております。これは、中山間地域の農業を支える農業者の導入する機械設備について助成しようとするものでございます。

次に、36ページ上段でございます。戦略的白ネギ総合対策事業として1,320万円計上しております。これは、白ネギの戦略的、総合的な支援策の一環として、ネギ黒腐菌核病対策のための経費の助成及び白ネギの栽培面積拡大を図るための経費について助成しようとするものでございます。

次に、下段、弓浜荒廃農地対策事業として960万2,000円計上しております。これは、弓浜地域の荒廃農地対策と農業振興を図るため、荒廃農地の再生整備と担い手の機械設備などの購入経費について助成しようとするものでございます。

次に、37ページの上段でございます。よなご芝振興事業として240万円計上しております。これは東京五輪の開催等により芝事業が期待されることから、生産面積の拡大を図る生産者に対し、設備導入費などについて助成しようとするものでございます。

続きまして、39ページをお開きください。39ページの上段、橋りょう保全対策事業として230万円計上しております。これは農道橋の適切な機能保全及びライフサイクルコストの低減を図るため、大山広域農道の中の橋、淀江地区農免農道の瑞穂橋の点検、診断及び個別施設計画の策定を行おうとするものでございます。

次に、40ページのほうの上段、史跡調査事業、農林課分として4,434万5,000円計上しております。これは、引き続き和田町において現地調査、測量、史跡図の作成など史跡調査を行おうとするものでございます。

次に、41ページをお開きください。41ページの下段、林業総務事務費について979万3,000円計上しております。これは市有林の管理などに要する経費の支出及び平成31年度から創設される森林環境譲与税の一部を財源として、米子市森林環境基金への積み立てを行おうとするものでございます。

次に、42ページの上段でございます。林道保全対策事業として118万2,000円計上しております。これは、林道等の適切な機能保全とライフサイクルコストの低減を図るため、稲吉本谷線の林道橋3橋の点検、診断及び機能保全などを目的とした個別施設計画の策定を行おうとするものでございます。

43ページ下段のほうでございます。漁業研修事業として544万6,000円計上しております。これは新規漁業就業希望者を対象に、漁業協同組合等が、必要な技術、経営方法等を習得するために実施します研修に係る経費及び新規就業希望者の円滑な確保及び雇用機会の創出を図るため、漁船員または養殖業の従業員として雇用し、漁業技術等の研修を実施します研修に必要な経費の一部を助成しようとするものでございます。

次に、44ページ上段でございます。水産物供給基盤保全事業として7,300万円計上しております。これは市が管理する漁港施設の機能診断結果に基づき、施設の機能保全計画に沿って、現在、立入禁止としています皆生漁港の荷揚げ場施設等の保全工事のため、地質調査、測量設計並びに航路及び泊地のしゅんせつを実施しようとするものでございます。

同じページの下段、商工業振興資金貸付事業として69億9,424万5,000円計上しております。これは、鳥取県との協調による商工業者向けの融資制度に係る資金の預託をしようとするものでございます。

続きまして、45ページをお開きください。45ページ上段、企業立地促進補助金の商工課分として3,710万1,000円計上しております。これは市内の企業の工場等の新增設に対し、投下固定資産に係る固定資産税相当額を助成する工業立地促進補助金が1件、市内在住の新規常用雇用者数に対して助成する雇用促進補助金が4件、県西部圏域企業の新增設に伴う市内在住者の新規常用雇用に対する20件の助成をしようとするものでございます。

次に、下段の同じく企業立地促進補助金の経済戦略分として6,780万円計上しております。これは、誘致企業に対し投下固定資産に係る固定資産税相当額及び市内在住新規常用雇用者数に応じた補助金を助成しようとするもので、工業立地促進補助金9件、雇用促進補助金が10件に対し助成を計画しているところでございます。

46ページのほうの上段でございます。情報通信及び事務管理関連企業立地促進補助金として8,050万円計上しております。これは、情報通信及び事務管理関連の誘致企業に対し、投下固定資産額及びリース料の一部、借室料及び通信回線使用料の一部並びに市内在住新規常用雇用者数に応じた雇用促進補助金を助成しようとするもので、2件に対して助成を計画しているところでございます。

続きまして、47ページの上段でございます。角盤町エリア活性化事業として192万1,000円計上しております。これは、産学金官連携で角盤町エリア復活プロジェクト実行委員会を組織し、角盤町エリアの空き店舗を活用し、にぎわいの核となる店舗を展開する事業者を募集し、その開店の支援を行おうとする新規出店チャレンジャー募集と、角盤

町エリアで行う地ビールフェスタ等のイベントの新たな取り組みに対し、その経費を助成し、さらににぎわいを創出しようとするものでございます。

同じく下段のほうの豪雨特別金融支援事業補助金として、158万7,000円計上しています。これは鳥取県との協調による商工業者向けの融資制度のうち、平成30年7月豪雨による影響で売り上げが減少となった事業者の新規借り入れに係る利息に対して、3年間の限度としてその全額を助成するものでございます。

次に、48ページの上段でございます。未利用エネルギー活用調査事業として326万1,000円計上しております。これは内浜処理場の下水処理過程で発生する消化ガスについて、地域に存在する未利用エネルギーとして捉え、新産業の創出につなげるための調査を行おうとするもので、具体的な内容としましては、汚泥の焼却スピードを上げ、ガス発生量をふやす最適化システムの構築について、民間企業3社と共同研究しようとするものでございます。

次に、下段の商工振興まちづくり連携事業として612万2,000円計上しております。これは、平成31年度に策定を予定している米子市中小企業振興条例あるいは振興ビジョンが、実効性を伴い、真に地域の事業者の活性化につながるものとなるため、米子商工会議所や米子日吉津商工会が行う事業者の事業拡大、新規操業等の地域経済の底上げにつながる業務を支援しようとするものでございます。

次に、49ページの上段でございます。米子市プレミアム商品券事業として2億3,411万3,000円計上しております。これは、平成31年度に実施が予定されている消費税率の引き上げによる、低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えするため、低所得者、子育て世帯を対象にプレミアムつき商品券を発行しようとするものでございます。

次に、下段の観光案内所運営費として1,212万4,000円を計上しております。これは、米子駅構内に設置してある米子国際観光案内所に職員を配置し観光案内業務を行っておりますが、昨年度設置した伯耆国「大山開山1300年祭」の壁面看板を、当時の観光地の写真に変更しようとするものでございます。

続きまして、51ページの上段でございます。伯耆国「大山開山1300年祭」レガシー事業として1,373万9,000円計上しております。これは、平成30年度に伯耆国「大山開山1300年祭」実行委員会において官民が一体となり事業展開してきた機運を継続的に活用し、次世代へ1300年祭のレガシーを継承する事業の推進について支援しようとするものでございます。

次に、下段、「YOKOSO! 大山山麓」地域連携推進事業として1,251万4,000円計上しております。これは、観光地経営の視点に立った観光地域づくりを行う広域観光連携組織である大山山麓・日野川流域観光推進協議会に対し、負担金を支出しようとするものでございます。

続きまして、52ページの下段でございます。地域おこし協力隊活用による大山パワーブランド化推進事業として800万円計上しております。これは、地域おこし協力隊を活用し、広域連携の体制づくりのための役割や、広域連携の旅行商品造成及び情報発信の取り組みを推進しようとするものでございます。

続きまして、54ページの下段でございます。皆生温泉ライトアップ事業として300

万円計上しております。これは皆生温泉の魅力向上を図るため、皆生温泉の米子市観光センターから海岸までの四条通りに紋様灯籠等を設置しようとするものでございます。

続きまして、55ページ下段でございます。米子がいな太鼓45周年記念事業補助金として30万円計上しております。これは本年、米子がいな太鼓保存会が結成45周年を迎えますことから、記念事業に係る経費について助成しようとするものでございます。

続きまして、56ページの上段、地域おこし協力隊を活用したインバウンド推進事業として404万2,000円計上しております。これは地域おこし協力隊を雇用し、本市を中心とした観光ルートの開発や、外国人観光客受け入れ整備等のインバウンド対策に取り組もうとするものでございます。

同じページの下段、コンベンション開催補助事業として72万5,000円計上しております。これは、コンベンションビューローからのコンベンションに対する助成金交付制度の改正に伴い、本市によって助成金の減額分の一部を助成しようとするものでございます。

続きまして、61ページの下段でございます。米子インター周辺工業用地整備事業に係る市道整備事業として1億3,230万円計上しております。これは、現在進めております米子インター周辺工業用地整備事業に伴う補助幹線道路及び区画道路の改良について、一般車両の通行及び農道の機能保全を目的とした市道整備として引き続き行おうとするものでございます。

続きまして、82ページの上段でございます。Yonagoヒカリ☆マチアートプロジェクト事業として750万円計上しております。これは、米子市美術館を会場として実行委員会主催により開催する、山陰初となる光と映像を駆使した最先端のデジタルアート展の開催経費の一部を負担しようとするものでございます。

続きまして、83ページの下段でございます。米子城跡保存整備事業として3,932万8,000円計上しております。これは、米子城跡の史跡保全と来訪者の安全確保のために行う危険木伐採の業務委託、園路整備に向けた発掘調査及び整備検討委員会の開催に係る経費でございます。

続きまして、84ページの上段でございます。米子城魅せる！プロジェクト事業として781万7,000円計上しております。これは、米子城跡の価値や魅力を伝え、実感してもらい、多くの方々の理解が深まり、貴重な歴史遺産を後世に伝えるために、米子城三の丸跡を会場とした米子城フェスタやライトアップなどを実施しようとするものでございます。

同じページの下段、淀江傘伝承活性化事業として135万円計上しております。これは、市指定無形文化財淀江傘製造技術を保存し伝承していくための後継者育成に係る経費に対して助成しようとするものでございます。

続きまして、86ページをお開きください。86ページの下段、ワールドマスターズゲームズ開催事業として20万円計上しております。これは2021年5月に開催されるワールドマスターズゲームズ2021関西における柔道競技の運営を担う米子市実行委員会を組織し、その事務局経費のうちの3分の1を米子市が負担しようとするものでございます。なお、残る3分の2は鳥取県の負担となっております。

続きまして、87ページの上段でございます。トライアスリート養成合宿in皆生として16万円計上しております。これは、トライアスロン競技の普及と競技力向上のため、



公募したトライアスリートによる3日間の合宿を皆生で実施し、オリンピック出場経験者が実技指導を行うものであり、その合宿の運営について委託しようとするものでございます。

次に、同じページの下段でございます。全国ろうあ者体育大会開催支援事業として100万円計上しております。これは、本年9月19日から22日にかけて鳥取、島根両県で開催されます第53回全国ろうあ者体育大会の運営経費として助成しようとするものでございます。なお、米子市は、開会式とサッカー、バレーボールの2競技が行われることになっております。

続きまして、88ページの上段でございます。アジア国際ユースサッカーIN鳥取開催支援事業として50万円計上しております。これは、2020年3月に韓国、香港ユースチームとガイナレユースチームにより実施される第3回アジア国際ユースサッカーIN鳥取の運営経費について助成しようとするものでございます。

同じく下段、淀江運動公園等整備事業として2,750万円計上しております。これは淀江体育館の安全性を確保するため、また避難施設としての機能を維持するために、老朽化した非常用発電装置の取りかえを行おうとするものでございます。

続きまして、89ページ上段でございます。錦海漕艇場整備事業として3,160万円計上しております。これはボート競技の普及、振興のため、老朽化した錦海漕艇場棧橋の更新と改修工事をしようとするものでございます。

続きまして、債務負担行為について御説明します。そうしますと、平成31年度の米子市予算書の7ページをお開きいただけますでしょうか。上から2行目と3行目の補助金関係の債務負担行為でございます。

まず、雇用促進補助金につきましては、本市または鳥取県西部圏域の市町村における一定規模の投資額と新規雇用を伴う工場等の新設または増設について、市内在住の新規常用雇用者の人数に応じた額を3年分割または4年分割で企業に助成しようとするものでございます。

次に、産学官しごとの種（シーズ）づくり支援事業補助金につきましては、年度途中からの取り組みで年度をまたぐようなケースに対して助成ができるようにということで、対応しようとする中で債務負担行為を決定しているものでございます。

以上が経済部関係の一般会計当初予算の概要でございます。

**○門脇分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

今城委員。

**○今城委員** 事業概要の34ページ、6次産業化推進事業です。総括質問のほうではしなかったんですけども、先ほど、30年度の補正予算のほうでも事業をされる方が決定をされたということなので、この6次産業化の増額補正をしますということでした。今回支援する、また2件ということで当初予算を上げてくださっております。これについてどうのこうのという気持ちはほとんどないんですけども、実際問題、要するに手挙げだけで、本当の意味で米子市が6次産業化を推進できるんですかと。これ、会派的にいうと前原議員も、この6次産業化、本当に米子市はどうしていきたいんですかということのを毎回申し上げてると思うんですけども、こういう形の補助がいけないというつもりは一つもない

ですし、やる気のある方に本当にやっていただくというのが一番という、それもわかるんです。けども、じゃあ米子市が実際どこまでかかわって、本当にこの6次産業化を本気でやるというのがなかなか見えてこないですね、予算とかでも決算とかでも。それについて、この金額がいけないっていうわけではなく、どう取り組んでいくのかっていうところが毎回見えてないというところについて、やっぱり一言、どう本当に取り組んでいくのかっていうことをお聞きしておきたいと思います。

**○門脇分科会長** 高橋農林水産振興局長。

**○高橋農林水産振興局長兼農林課長** 先ほども委員さんおっしゃいましたように、やはり農業者それぞれに、熱意といいますか、意欲といいますか、そういったものはやっぱり尊重していきたいというふうに考えておるところでございます。

**○門脇分科会長** 今城委員。

**○今城委員** 以上ですかって言いたくなりますけど。本当にそのとおりだとは思いますが、けれども、他市でやはり6次産業を本気でやっておられるところっていうのは、もっと違うかわりを市がやっておられるのは重々皆さん御承知のとおりだと思いますので、じゃあ米子市としてはどうするのかっていうところをもうちょっと研究をしていただきたいかなと思います。今の形が悪いっていうわけでは決してなくて、ですが、もっとやっぱり本気度を見せている自治体さんもしらっしゃるところを見ると、とっても何か残念な気持ちになるので、よろしくをお願いします。

もう一つよろしいですか、続けて。

**○門脇分科会長** どうぞ。

**○今城委員** 52ページで、総括のときにもちょっと分科会でやりましょうとは言ってきましたが、皆生温泉圏域観光拠点事業の、全体会でのお話を伺っても、どうやってもイメージがつかめないというところと、実際問題、夜とか土日とか、このエコとかスポーツツーリズムということに対してですというふうにおっしゃってるのはもう十分わかったんですけども、実際、皆生温泉圏域を観光地としてクローズアップさせて集客ももっと上げたいっていうふうにするには、土日とか夜間とかの態勢はどうなっているんだろうというのを何度聞いても、何か連絡があれば承りますみたいなふうにはしか聞こえなくて、交付金であるのですが、聞いてみると、また再委託のような形に見える担当者を置くみたいな感じにしか聞こえなくて、実際、本当にこの運営していくスキームが見えないということと、土日、祝日、夜間、どういうふうにご考えておられるのか、もう一度伺っておきたいと思えます。

**○門脇分科会長** 中久喜観光課長。

**○中久喜観光課長** 議会でも答弁させていただきましたけれども、皆生温泉が海に面しているという特徴を生かしまして、カヤックやSUP（サップ）などのさまざまなアクティビティによる体験メニュー等により、皆生温泉に誘客を図ることを目的としておるといふ事業でございます。

お尋ねの土日及び夜間、基本的に平日は観光センターのほうに職員が、職員というか、なかなか、詰めるようにはしておるんですけども、それにあわせて不在のとき、どうしても不在のときがございますので、そのときに、いわゆる携帯電話を持っておりまして連絡をなるべくとるようにはしておるんですけども、確かに十分でない面はあろう

かと思えます。今後、旅館組合とお話しさせていただきまして、どのような改善ができるのか、ちょっと話し合ってみたいと思えます。

**○門脇分科会長** 今城委員。

**○今城委員** 済みません。この間も大体、ちょっと前進しました、ある意味では。でも私が思うには、市長のおっしゃっていた、皆生を観光地として点を線にし面にして市内全域についていうふうに観光を推進していきたいんだと思っていらっしゃるということについて実行、この間も聞きましたよね、実行されようと思うには、留守番電話とか携帯電話で、そこにいませんけど対応します、それを今後しますと、改善しますとおっしゃるんですけど、このような状態で皆生温泉圏域の観光拠点というふうに本当に言えるんですかと。私はそこを、市長が目指しておられるというものにこれで本当にやっていけるんですかっていうところを一つお聞きしておきたいです。もし市長がそこについておっしゃりたいことがあればあれですし、構いませんが。

**○門脇分科会長** 伊木市長。

**○伊木市長** お尋ねのところは、私も気持ちを共有してると思っております。これで全てができるということは決して思っておりません。逆に言うと、ちょっとまだ十分手がついてない部分だと思っております。今、本当に皆生の振興ビジョンというのをまとめてるところなんですけれども、そうした中においても、この皆生の特徴をいかに出していくかというところをしっかりと書いていますつもりでございます。これ今後お示しはすると思えますけれども。

そうした中で、このスポーツとかエコツーリズムっていうのは、その中でも間違いなく残るものといえますか、やっていかなきゃいけないものだという事で、とりあえず31年度、これは継続的に上げさせていただいておりますけれども、今後、例えば31年度末には自転車のサイクリングロードというのが境からつながるといってもありますし、いろいろな形で海岸べりを生かしたアクティビティというのができるようになるはずですよ。こうした時代がすぐそこに来てるわけですから、そこを見据えて、こうした事業を着実に実行するという事を今の時点ではちょっと申し上げておきたいと思えます。

**○門脇分科会長** 今城委員。

**○今城委員** 要望として、ぜひそういうふうにお願ひしたいということと、やはり夜間の態勢も、例えばふらっとやってきてお土産買う場所もないですよっていう状態を、観光地として本当にそのままやっていいのかというふうに思ったりもしますし、トータルとして本当にここをどういった観光地にしたいのかっていうようなものに、もう少しやっぱり着手できるような形に、目に見えるような形にしてくださいというのが要望です。

**○門脇分科会長** ほか、ございませんか。

矢倉委員。

**○矢倉委員** 米子城の問題でね、これ遺跡に指定していくということについては私も一定の評価はしてるんですよ。これが即観光で大々的に云々っていったら、それは違うんじゃないかと思う。この石垣の問題は、やっぱりこれは特に遺跡に指定してるんですから、石垣が弱いとわかってると思えますので、これ城を建てるわけではないわけですよ。史跡に指定したらお客さん来るんですか。

**○門脇分科会長** 岡文化観光局長。

**○岡文化観光局長兼文化振興課長** 米子城跡につきましては、史跡に指定したからすぐお客さんが来られるということではなくて、やはりそこをPRしていくとか、あとは例えば城下町と一体的な観光ルートをつくるとか、やはり売り出していくための工夫というのと、それから市民に向けても浸透させていくというようなことをずっとソフト事業をやっていかないといけないと感じています。

**○門脇分科会長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** それで、文化財としては一定の評価はしますよ。駅に近いからある程度訪れるだろう。これが一つの観光拠点になるというのはね、なかなか、すごいぞろぞろ来て、お客さんがいっぱい来てなんていうふうには、どうなんだろう。例えば妻木晩田とか上淀麿寺なんていうのは、日本でも誇れる差別化された遺跡ですよ。そういうことから考えて、ちょっとその辺がいかげなもんかなと思っていつも聞いてるんだけどね。

もう一つ、今の高島屋周辺のとこの角盤町エリアのお店を募集するっていうわけだがね。長年、何十年と商店街でやって、これ全部失敗だった。商売で物を仕入れて売って食っていく云々っていうのはね、これ今の時代、並大抵じゃないですよ、皆さんの給料を出すなんていうことはね。同じことやっておったって金太郎あめ対策だ。商売にならんです。完全な差別化して、ここに行ってみたいというようなものをアイデアでつくらない限り成功しないと思うよ。どうですか、そういうような店をつくれるの。募集してるじゃないですか、ただやるっていうだけなんですか。

**○門脇分科会長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** 今、角盤町のお店の話が出たということですが、事業としまして、やっぱりなかなか物づくりというのは難しいというのは承知しております。そういった中で、いろいろなアイデアを募集しながら、やる気のある皆さんを募集して、その中から選考してしっかり後押しをしていくという事業が昨年行った事業であり、本年継続する事業ということでございますので、今までのように、商店街で物売りを単純に後押しをしていくという形ではございません。新たな取り組みということでございますので。ちなみに、4月の頭に向けて今、1件はラーメン店、もう一つは鍼灸院という形で実質のお店をオープンされる事業主さんがおられますので、そういったものを続けていくことによって少し固まりになっていけば、東館のオープンでありますとか、それぞれの活性化と重なって相乗効果を生んで、あそこの活性化が図られるんじゃないかというふうに考えております。

**○門脇分科会長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** しっかりやってもらやいいんだけど、米子駅の周辺も活性化してやっていく、朝日町の店もどんどん駅前へ行くって言うてる。人口も減ってきてる。周辺にはイオンであろうが天満屋であろうが、いろいろ商店街できちゃってる。まさに商店街ができてる。そういう中でいかげなもんつくってもね、なかなか商売はそんなもんじゃないと私は思うんだけどね。それはそういうつもりでやってもらわんとね、せっかく税金使うわけだから、私は、はっきり言って非常にもうこれは懐疑的に見てます。

もう一つ、弓浜部で、芝生をやりますよね。芝生っていうのは、私ようわからんですけども、これは、非常に消毒を厳しくせにゃいかんということとか、草が生えますよね、大変です、取っていくの。そういうのはどうなんですか。

**○門脇分科会長** 高橋農林水産振興局長。

**○高橋農林水産振興局長兼農林課長** 弓浜地区での芝の栽培というのは、ここ2年前から始めたところですけども、そういう中で、芝生というのは雑草が生えるというのは嫌うわけですけども、そういったことにつきましても、いろいろと試行錯誤しておられるようには聞いておりますけども、特に雑草を抑制するための消毒とかっていうことですね、そういったものが過剰に行われるというふうな認識は持っておりません。

**○門脇分科会長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** それは認識不足じゃないの。私もつくらかとっておったことあるんだ。だけど、これ芝生っていうのは環境破壊の最たるものの一つなんだ。草が生えるっちゅうのは大変なことなんだがん。わしも百姓屋の落ちこぼれだけど。草はすぐ生えるんだ。それを取っていく手間って物すごい手間だ。そういうことは御存じですか。

**○門脇分科会長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** 矢倉委員さんのほうの今の御指摘、芝には農薬ですね、つまり、つきものだということでございます。一般のゴルフ場とかのことだと思います。物すごい管理で農薬まいてます。ただ、今回のSC鳥取さんといいますか、ガイナレーさんのやられる芝は、いわゆる無農薬芝という、農薬なんかは使わずに、できるだけ手作業でというようなところが一番売りの一つの芝になっておりまして、通常のゴルフ場のグリーンとか、いろんなところを管理するような手法とは全く違った手法で、付加価値の高い芝をまず生産していくということでのプロジェクト、そこがみそのプロジェクトになっておりますので、どんどんどんどん大きくなって生産を拡大するということになれば別だと思っておりますけれど、今の時点でそういった危惧はしておりません。それは生産の仕方、同じ芝としての、売り物の芝というものに対しての無農薬芝という付加価値を持って売っていくというのがコンセプトでございますので。

**○門脇分科会長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** 農薬使わんってわかった。その手間っちゅうのはすごいですよね、草を一々取っていかないけんから。採算合うんだらうか。

**○門脇分科会長** 伊木市長。

**○伊木市長** この無農薬をどうやってやるかっていうと、これは聞いた話なんですけれども、芝刈りをかなり密度を濃くやるというふう聞いてます、芝刈りを。そうすると、雑草もごめたで刈るわけですね。そうすると、芝と芝の間に、刈った芝が短い状態で落ちていくと。そうすると、雑草に芝が勝つらしいんですよ。つまり、一番の対策は一言で何かっていうと、密度濃く芝刈りを行う。そのために例えば自動機械なんかも入れて、そうすると刈った芝がこの間に落ちていって、それで雑草に勝つという、そういう原理だそうです。

**○門脇分科会長** 矢倉委員。

**○矢倉委員** ようわかりました。わしもつくりたいだがん、本当は。困っちゃうだけん。きょうも今、農業団体か、あれに出してきたとこなんだけども。だったら、いい話だったらちょっと勉強して自分でも検討してみたい。ありがとう。

**○門脇分科会長** ほか、ございませんか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 保存事業の報告は後からありますよね。

**○門脇分科会長** はい、あります。

**○遠藤委員** それでね、僕は2点ほどちょっと市長の見解なり聞いておきたいと思うんだけど、皆生のいわゆる温泉圏域の観光拠点事業という事業名がありますね。

**○門脇分科会長** 何ページ。

**○遠藤委員** 52ページ。これは中身を読んでも、観光センターを中心にした事業にも展開されてるようですけども、先ほども今城さんから出とったけども、私はこの皆生温泉圏域観光拠点事業という中に、この観光センターだけということの範ちゅうではなしに、市長さんもよく御存じだと思うけど、最近20数億をかけて民間のホテルが誕生しましたよね、海岸側に、游月というあれですけども。僕はあの方と一遍この間会って、こういうことかいなとびっくりしたのは、全くこのいわゆる企業立地のような補助金事業、対象になってないですよ、これ。結局、企業誘致では、製造業に関して企業誘致で固定資産税とか事業費は県も含めて助成するんですけども、こういう20数億から皆生で新しい姿のホテルを経営される方に対しては、雇用の助成金も該当に入ってないですよ。これを聞いたときにね、これ何とか考えていかないと、皆生の圏域の拠点事業というものが泣くんじゃねえかなと私は思ったんですよ。

それで、大きなことはできんかもしれないけども、もともとないところに新しい事業体が発生して、そこで固定資産税も生まれてくるわけだから、例えば固定資産税の2分の1など3年間は助成しますとかね、あるいは雇用された場合には、何人以上の場合だったら1人当たり何ぼ、1年間雇用を保障いたしますとか助成しますとか、もう少し製造業、やっぱり製造業というか、こういうホテル業の皆さん方に対しても、何かそういうような方策というか考え方というものはとれないもんだらうかなというふうに、私、お話し何とてつくづく思った。金を借りる制度については皆さんたけていらっしゃいますよ。自治体としては、問題は、そういう投資をされた皆さん方に、どれだけ支えというか支援をしていくのかということの部分というのが、少し立地企業だけでなしに地場産業に対して、地場業界に対して打っていくことが必要じゃないか。特に皆生温泉というのを市長が掲げておられる状況を見るときに、これが非常にもっと問題点になってる可能性が私、見えたんですけども、どういうふうにお考えでしょうか、そういう方法の検討はできんものでしょうか。

**○門脇分科会長** 伊木市長。

**○伊木市長** 御指摘全くそのとおりだと思っております。まず現状、雇用助成金につきましては、これは西部圏域でやってるもんですから、そこも話し合いをしまして、新規のものについてはやめることにいたしました。今残ってるのは継続のものに限るということです。そうして余したお金は、やっぱり地元で頑張ってる企業により振り向けていくことができないか、それを今考えております。

皆生については、やっぱり面として応援していくというのが一番有効ではないかと思っております。つまり、個別に新規事業を立ち上げたところに応援するというやり方もあるとは思いますが、そもそも観光客がしっかりと入れば、それぞれの旅館が潤うわけですから、そのためにやっぱり一つ大きなビジョンを立てて、皆生というのは何で誘客をしていくのかということを経験した上で、一つ考え方としては、やっぱりスポーツツーリズム、エコツーリズム、こうした海辺に面した利点を生かした誘客というものを市がしっかりと

支援をすることで、個別の旅館がちゃんとお客さんが入るように、そんな構造をつくっていききたいというのが今の時点でお答えできることです。

固定資産税については、恐らくまだ減免の制度が残ってますよね。

(発言する者あり)

じゃ、そこはお願いします。

**○門脇分科会長** 杉村経済部次長。

**○杉村経済部次長兼商工課長** 今、支援できそうなものの一つとしては、今、国の特措法で生産性向上の、例えば償却資産、こういったものの固定資産税の減免というのができます。そういったものに該当すれば、2年間の時限立法に基づく措置でございますけど、そういった支援もできるのかなというふうに思っております。特に補助金という点、皆生温泉の旅館に対しての補助制度というのは現在持っておりませんし、制度融資で借りるといようなことはできると思いますけども、そういった真水的なものを支援していくというものは現在持っていないという状況でございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** やっぱりそこなんだよな。持ってないのを考えていくことはいかがなもんかなと私は思うんですよ。だって企業誘致だったらね、6億でも10億でもすごいでしょ、助成金が。よそから来た人たちにはたくさんしっかり待遇しますけども、地元で一生懸命、企業を起こすという者に対しては、ちょっとそれは冷たいじゃないですかという話になっちゃうんですよ、全くないというのは。だから、固定資産税なんてものは考え方で、草っ原だったけどそこにビルが建ったり、そして事業が発生したら、そこに固定資産が生まれるわけですから。だからそういう意味から考えてみると、私なんか、固定資産税の減免というのは非常にある意味では、市が財政を負担するわけじゃないんで、やりやすい中身だし、歓迎されると思うんだ。だから全額を3年間やるなり企業立地なりがいいかどうかは別にしても、例えばそれを考えた場合2分の1ぐらいでもするとかね、僕はこういうことをやっていかないと、よその者に対してはどんどん出すけど、地元に対しては県も含めて知事も出さないというやり方はね、前から僕はちょっとこれ批判的なんですよ。今回たまたまそういう方と意見交換ができたんで、これから20数億かけてよ、正規社員を32名か、それでパートの人70名、これだけの職場ができる規模ができ上がるのに、市は一切応援しませんよと、あんたの努力でやんなさいと、これはちょっといかがなもんかと私は思います。

**○門脇分科会長** 杉村経済部次長。

**○杉村経済部次長兼商工課長** 私の説明が少し足りておりませんでした。そういった旅館業に対しての支援制度は持っておりませんけども、地元企業さんでも例えば製造業の方が新たに工場をお建てになるとか、あるいは増設をして土地を広げる、あるいは建物を広げる、それから償却資産を新たに導入する場合には、企業誘致と少し違うところもありますけど、そういった固定資産税相当額を補助するという制度は持っております。それから、雇用に対してのそういった補助金も持っております。

ただ、冒頭御質問ありましたように、皆生温泉の新たな旅館を建てるということについて、そういった固定資産税の相当額を補助する等々の補助制度は現在持っておりませんということでございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 持っていないから、それは検討したほうがいいじゃないかと、こう私は聞いとるんだ。それは検討に値しないという話か。

（「持ってるって、ちょっと違う形があります。」と声あり）

**○門脇分科会長** 大塚経済部長。

**○大塚経済部長** 皆生の成り立ちもございまして、融資のときの減免制度といいますか、特殊な融資制度というのでずっと皆生を支えておったということもございまして、状況が全くこれ変わらしまして、今お金を借りるの、市で借りるよりか銀行で借りたほうが安いということになってまして、確かに遠藤委員の言われるように、いろいろな助ける、助成をする制度というのは今ございません。ただ、先ほど市長も申しましたとおり、いろいろな形での融資の制度、企業誘致含めての融資の制度というものの全面的に見直しをして考え直しを今かけておるところでございまして、遠藤委員の言われましたことも考慮しながら、できるというお約束はできないんですけど、そういったことも、地元企業を大切にしていっていか、もともとの米子市を支えていただいていた皆生温泉の宿泊業ということもございまして、そういったことにも十分考慮しながら、新たな活性化に向けた支援の仕方というものは考えていきたいというふうに考えております。以上でございます。

**○門脇分科会長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕はまち並みを見とって、皆生のね、いずれ自分の力で建てかえたりいろいろ考えられにゃいけないと思う。下手すると、これで私の代で終わりですわ、もう建てる金がありませんというようなことになっちゃうと、やっぱり市長が言っておられるような皆生の圏域なんてものは消えていくと思うよ。僕はそういうことも含めて考えると、将来を見通して皆生を担っていただく、そのためにも皆さん方に対するやっぱり行政としての支える部分というのは、最低のここまでは考えていこうと、それを目掛けてまた皆さん方も奮起してもらおうというような相互関係というのはね、僕はあってもいいような気がする、皆生の実態を見てると。そういうふうに思いますのでね、よく内部で検討してみてください。僕は、県外から入った企業に対しては知事が非常に手厚いあれをされますけども、もう少し県内のそういう生業されてる皆さん方に対する手当てというものも、本来は米子市あたりからも意見を出して、やっぱり手当てをしていくというようなことの取り組みがね、これは地方創生の政策の転換の一つにもなると思いますよ。そういうこともありますのでね、これは特に申し上げておきます。

それで、私がなぜこれにこだわってるかということ、そういう方がどういうことを今皆生でやっておられるかということです。人を雇用し、お客さんを入れる、それだけじゃないんですよ。今話がありましたね、皆生を、海岸をメインにして観光地として自分とかが、その、何とかな、状況というものをつくっていかれようとしてる。ライトアップ、自分の力で。これ300万載つとるでしょ、皆生温泉街に紋様灯籠をつくるだかつて。その方はみずからのお金で皆生海岸を照らして、いわゆるグラデーションみたいな形のものをして光を当てるとか、そういうものの魅力を持ってもらって、泊まっていただく方も、皆生に来ていただく方も、一緒になって共有できるようなものをつくってられるんですよ。そういう努力に対してね、それはありがたいことだ、ただで見させてもらいますわというように話じゃないと思うんだ、僕は。だから本当に企業を起こすという意味で考えると、



そういうところにもやっぱりお互い行政も含めて話し合いをしていきながら、本当に観光という光るものは何かいうことのまちづくりを考えていくべきじゃないかと私は思ってるんですよ。だからそのための検討会していただくということを提起しておきますので、十分に市長さんも含めて検討してください。

**○門脇分科会長** ほか、ございませんか。

石橋委員。

**○石橋委員** 4つほどお伺いします。こちらのほうの49ページのプレミアム商品券についてですけど、この対象者の人については、結局、直接お手紙で知らせる、申請の受け付けを市役所でするってということですか。窓口に来てもらう、郵送で申請かな。

**○門脇分科会長** 毛利商工課課長補佐。

**○毛利商工課長補佐兼商工振興係長** 来年度実施を予定しておりますプレミアム商品券につきましては、対象者の選定にいろいろな国からその条件が示されております。非課税世帯、それから3歳未満の子どもを持つ子どもの数の世帯いうふうになっておりまして、そういった条件を確認するためには、米子市のほうでそういったものを確認するんですけれども、非課税に関してはいろいろな条件がございますので、あらかじめ非課税になろうとする人、対象になるだろうという人に御案内をして、その方に申請をしてもらって引きかえ券を渡す。子育てのほうには、引きかえ券をそのまま渡すと。その引きかえ券を持って商品券とかえる。そういうような今考え方で進んでいるところでして、どこでどういうふうにするという具体的なことは、これから国の指導に基づいて詳しく決めていく予定にしております。

**○門脇分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** 以前にやっぱり非課税の人に出たことありましたね。通知が来て、申請すれば、2年ぐらい前か、ありましたね。そういうふうな感じのやり方なんですね。

**○門脇分科会長** 杉村経済部次長。

**○杉村経済部次長兼商工課長** 福祉給付金のやり方と商品券のやり方と2つあったわけですけども、福祉給付金につきましては、それぞれ市が全て、給付をするという行為ですので、窓口等にきていただくような必要性もあったかと思えます。商品券につきましては、そういった引きかえ券をこちらから、その当時、そのときは抽せんで、米子市民全体が対象で、抽せんを行って、抽せんに受かった方に引きかえ券をお送りして、指定の場所で引きかえていただく。ですから、それぞれ給付金と商品券は違うということでございます。

**○石橋委員** わかりました。

**○門脇分科会長** いいですか。

石橋委員。

**○石橋委員** 済みません。2万円で2万5,000円のを購入するということになるんですけど、生活費にかかる消費税が結構大きいんで、10%になると、例えば食費に5万円かかったとすると消費税分が常に5,000円要るわけです。そういう意味でいうと本当に焼け石に水だなというものですが、これは市に言ってみても政府の政策がなんだということなんですけれども、本当に消費税の負担のほうがこういうプレミアムよりもずっと重たいなど。消費税はやっぱりやめてほしいということを書いて、とりあえずこの件は終わりです。

2つ目は、次のページ、51ページにあります伯耆国「大山開山1300年祭」レガシー事業なんですけど、去年大きなイベントがあって、その遺産を継続して大事にしようという政策だと思うんですけど、これはいつまでこの事業は続くのかな。単年度、ことし31年度だけで終わりなんですか。

○門脇分科会長 中久喜観光課長。

○中久喜観光課長 大山1300年祭事業なんですけれども、今年度が要は本事業という部分で、1300年祭事業については、来年の10月、結願法要というものがございまして、それをめどにして終了させるというぐあい考えております。

○門脇分科会長 石橋委員。

○石橋委員 わかりました。それじゃ、ちょっとあれがあるからという目標のところがあるわけなんですね、結局。

(「はい。」と中久喜観光課長)

了解しました。

それはそれで、今度、済みません、こっちのほうの……。

○門脇分科会長 事業名。

○石橋委員 ページ数でいいますと110ページの農業総務費のところの一番上なんですけど、人件費が23人分と書いてあるところの費用です。かなりことしは前年よりも減ってるっていうことの意味が知りたいんですけど。何でそこ……。

(「何ページでしたか。」と声あり)

110の一番下というか、下から2個上。

(「3時間も休憩なしでやってるな。」と声あり)

じゃ、もう一つ言っとこうか。水産総務費のところの人件費も減ってるので、その2つの人件費が減った意味が知りたいんです。

○門脇分科会長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 人件費の編成は、これ財政のほうで一括してやっておりますので部局のほうで細かい数字は押さえてないと思いますが、一般論で申し上げますと、人事異動等で人がかわったりしますと、年齢構成等でふえたり減ったりしますので、そこを補正してるというふうなものでございます。

(「だけですか。」と石橋委員)

ええ。それ以外に、もちろん定数の増減ということもあり得ますけど、今御質問があった農林水産業費で定数の増減があったという記憶があんまりありませんので、多分、年齢構成等とか人員構成の違いで、実際、多分前年度の人件費が動いてるので、前年度の実績を追いかけて組みますので、前年度で少し動いてる、あるいはそういったこと、基本的には人事異動等の影響が反映されてるということだと思います。

○門脇分科会長 石橋委員。

○石橋委員 水産のほうも同じで。

○伊澤副市長 同じだと思います。

○門脇分科会長 ほかにございませんか。

それでは、ないようですので、皆さん、どうしましょうか、休憩いたしましょうか。このまま続けましょうか。

(「ちょっと休憩しよいや。」と遠藤委員)

暫時休憩いたします。

(「委員長もうちょっと整理して言ってもらおうと、質疑と回答の、整理してください。」と声あり)

**午後 7 時 5 5 分 休憩**

**午後 8 時 0 3 分 再開**

**○門脇分科会長** 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

次に、議案第 4 3 号、平成 3 1 年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

雑賀経済戦略課長。

**○雑賀経済戦略課長** 平成 3 1 年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計につきまして御説明いたします。

そうしましたら、事業別予算説明書のほうで御説明いたします。2 2 1 ページをお開きいただけますでしょうか。事業番号 1 番、工業用地整備事業についてでございますが、6 億 5, 1 2 0 万円計上しております。これは平成 2 9 年度より着手した事業であります、平成 3 1 年度につきましては、工業団地の年度内の整備完成を目指しまして区画造成工事等について予算化を行おうとするものでございます。

以上、3 1 年度の米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計当初予算の概要でございます。

**○門脇分科会長** 当局の説明が終わりました。

委員の皆様への質疑、御意見をお願いいたします。ございませんか。

ないようですので、以上で経済部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午後 8 時 0 4 分 休憩**

**午後 9 時 2 1 分 再開**

**○門脇分科会長** それでは、予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

2 0 日の予算決算委員会における分科会報告の意見の取りまとめを行います。

報告による意見につきましては、委員の皆様への意見を求めます。御意見はございませんでしょうか。予算についてのことでございますが。

**○渡辺委員** 石橋さんははっきりと討論のときにも反対の意思を示しておられますよね。私は大してそういうことを言っていないので、取り上げていただかなくていい。

**○門脇分科会長** 分科会のほうです。

**○渡辺委員** だから取り上げていただかなくて、私の発言は。

**○門脇分科会長** ございませんか。

**○遠藤委員** 何の補正しとって、何か論議したかいな。

**○門脇分科会長** 予算です……。

**○今城委員** 説明してます、予算。

**○渡辺委員** 今、予算でしょ。

**○門脇分科会長** はい、予算です。

- 今城委員 30年度の補正予算。
- 遠藤委員 どこを、建設。
- 門脇分科会長 はい。
- 遠藤委員 建設は何かあったかいな。
- 渡辺委員 何か言っとうなったけどね。うん、何かは言っとうなった。
- 山川委員 意見がありました、駅。
- 渡辺委員 駅は報告で言っとうったかもしらんし。
- 山川委員 いや、予算で。予算で言っていました。
- 渡辺委員 もう何が何だかわからん。もう頭があれで、何となく正副さんで聞き取って下書きしてもらえませんか、とりあえず私は書いてもらうのはない。
- 遠藤委員 検討しますっていうようなこと、何か出てきたな。
- 門脇分科会長 はい。じゃ、いいですか、ちょっとまたまとめて送らせてもらいますので。
- 実は、もうあさって報告しないといけませんので、あさってには全体会ですので。ですから、あすじゅうにはあれを見ていただきますので……。
- 遠藤委員 見てからな。
- 門脇分科会長 ええ。すぐまた返事を下さい。
- 遠藤委員 たしか検討しますが何か所かあったぞ。
- 門脇分科会長 わかりました。
- 渡辺委員 もういいじゃないですか、きょうはこの辺で。
- 岩永主任 駅は話はわかりましたので。
- 門脇分科会長 わかりましたか。
- 渡辺委員 もうこのあたりでいいじゃないでしょうか。
- 門脇分科会長 それじゃ、以上で予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

**午後9時24分閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 門 脇 一 男